

第5章 各委員による調査結果の詳細分析及び考察

1. 調査票Ⅱ 低年齢児保育の状況について

大方 美香 委員

Ⅱ－1. 「生後何ヶ月から受け入れていますか。」(参照：31ページ)

(1) 全国の状況

低年齢児の保育状況は、全国的に見ると「2ヶ月から」の受け入れ率は19.4%、次に「6ヶ月」の受け入れ率は18.7%、「生後57日から」の受け入れ率は18.3%となっている。

経営主体別の特徴として、公営の保育所のうち「6ヶ月から」の受け入れが24.9%と一番多く、次に「1歳から」の受け入れが21.5%であった。他方「2ヶ月から」の受け入れ率は9.7%、「生後57日から」の受け入れ率は10.5%に留まっている。

民営の保育所では、「2ヶ月から」の受け入れ率が26.0%、「生後57日から」の受け入れ率が23.7%であることを考えると、公営における低年齢児保育への意識改革が求められる。

再掲～第4章 表5 受入開始時期

n=1,245

項目	度数	パーセント
生後57日から	228	18.3
2ヶ月から	241	19.4
3ヶ月から	165	13.3
4ヶ月から	70	5.6
5ヶ月から	29	2.3
6ヶ月から	233	18.7
7ヶ月～1歳未満	64	5.1
1歳から	126	10.1
2歳から	11	0.9
その他	54	4.3
未回答	24	1.9
合計	1,245	100.0

(2) 地域区分別の状況

「生後57日から」の受け入れ率が高い地区は、関東地区の32.3%を筆頭に、近畿地区20.5%、

北海道・東北地区18.4%であり、全体での「生後57日から」の受け入れ率である18.3%を超えている。なお、関東地区の民間保育所のうち、40.8%が「生後57日から」受け入れを行っている。

「2ヶ月から」の受け入れが高い地区は、北海道・東北地区31.6%、北信越地区は24.6%が、全体での「2ヶ月から」の受け入れ率である19.4%を超えている。また、北信越地区の民間保育所のうち、44.1%が「2ヶ月から」受け入れを行っている。

他方、「生後57日から」の受け入れが低い地区としては、九州地区（7.5%）、北信越地区（9.9%）であり、「2ヶ月から」の受け入れが低い地区としては、東海地区（14.0%）、近畿地区（13.5%）である。近畿地区は「6ヶ月から」の受け入れが29.5%、東海地区は24.0%になっている。

（3）所在地区別の状況

「生後57日から」の受け入れが高いのは、都区部・指定都市29.1%、中都市の25.4%であり、全体での「生後57日から」の受け入れ率である18.3%を超えている。「2ヶ月から」の受け入れが高いのは、中核市29.0%、中都市23.0%、小都市A21.1%が、全体での「2ヶ月から」の受け入れ率である19.4%を超えている。一方、小都市B及び町・村は、多くの場合で全体での受け入れ率を下回っている。

経営主体別の割合をしてみる。都区部・指定都市にある公営の保育所のうち、「6ヶ月から」受け入れを行っているのが31.5%、小都市Bにおいては27.4%となり、民間より受け入れが高いが、「生後57日から」「2ヶ月から」の受け入れはすべての地区において圧倒的に民間が高い割合を示している。

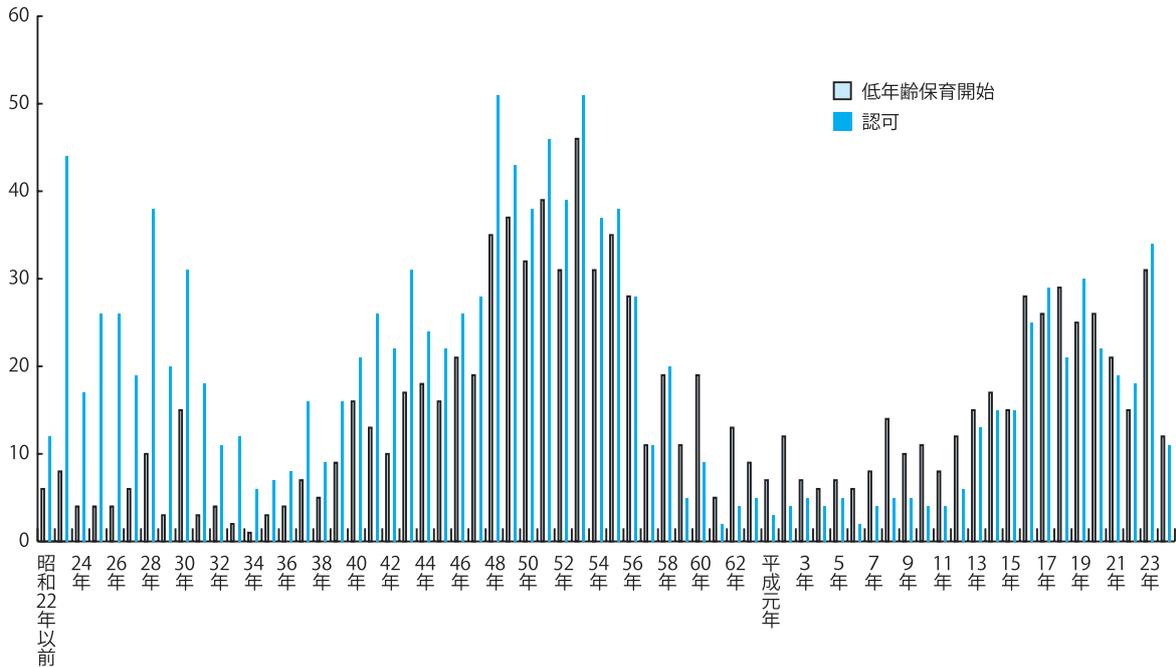
受け入れの割合が低い町・村の民間保育所でさえ、「生後57日から」17.4%、「2ヶ月から」18.8%と受け入れの高さを表している。これは、都市規模よりも、「産休明けから」の必然性は各地であり、求めに応じて民間は受け入れてきたと考えられる。

Ⅱ—2. 「貴園における具体的な低年齢児保育実践歴をお答えください。」（参照：32ページ）

（1）全国の状況

今回の調査対象になった保育所のうち、低年齢児保育を開始した時期は、二つの山がある。（昭和48～56年、平成16年～23年）

再掲～第4章 図14 低年齢児保育開始年および施設認可年



(2) 地域区分別の状況

「平成12年以降」の低年齢児保育開始は、関東地区の31.6%を筆頭に、北海道・東北地区29.3%であり、全体での「平成12年以降」の低年齢児保育開始である25.4%を超えている。また、関東地区の民営保育所のうち、43.6%が「平成12年以降」の開始である。

「昭和45～54年」低年齢児保育開始は、九州地区の30.3%を筆頭に、東海地区28.7%、関東地区の26.7%であり、全体での「昭和45～54年」の受け入れ率である24.7%を超えている。関東地区における公営の保育所のうち35.8%がこの時期に受け入れを始めており、時代の変容を垣間見る。

(3) 所在地区別別の状況

「平成12年以降」の低年齢児保育開始は、都区部・指定都市の30.0%、町・村26.9%、小都市B26.1%、中都市24.9%、小都市A23.4%、中核市21.4%であり、全体での「平成12年以降」の低年齢児保育開始である25.4%にほぼ近く、全国各地で低年齢児保育が開始していることを示す。ただし、すべての地区で民営が高い割合を示している。都区部・指定都市の民営保育所の40.0%がこの時期に受け入れを始めている。

「昭和45～54年」低年齢児保育開始は、中都市31.6%、都区部・指定都市26.5%、町・村24.6%、中核市24.8%、小都市B23.2%、小都市A20.3%であり、全体での「昭和45～54年」

の低年齢児保育開始である24.7%にほぼ近く、この時期に全国各地で低年齢児保育が始まっていることを示す。ただし、当時は公営と民営がほぼ同じような割合であった。都区部・指定都市では、公営のうちこの時期に開始した保育所が37.0%であり、民営の21.3%を上回っている。

Ⅱ-3. 低年齢児担当の保育者の配置について（参照：33ページ）

3-1 0歳児保育担当者の配置について

再掲～第4章 表6 0歳児担当職員有無

n=1,245

項目	正職員	非常勤職員 (5時間/日以上)	非常勤職員 (5時間/日未満)
いる	947 (76.1)	784 (63.0)	184 (14.8)
いない	96 (7.7)	76 (6.1)	245 (19.7)
未回答	202 (16.2)	385 (30.9)	816 (65.5)
合計	1,245(100.0)	1,245(100.0)	1,245(100.0)

注（ ）内の数字はパーセント

(1) 正規職員

1) 全国の状況

0歳児保育を担当する正規職員の配置については、全国的にみると76.1%がいると回答している。経営主体別でみると、公営の55.0%、民営の90.5%において正規職員が配置されており、民営の方が圧倒的に高い割合である。

正規職員の配置人数は、「1～3人」が88.3%、「4～6人」は9.5%、「7～9人」は0.7%、「10人以上」は0.5%である。

2) 地域区別の状況

九州地区の86.6%を筆頭に、近畿地区81.4%、関東地区80.2%等であり、全体での「正規職員が配置されている」割合である76.1%を超えている。すべての地区において民営保育所のほぼ9割が「正規職員がいる」と回答している。一方で東海地区は公営の保育所のうち、「正規職員がいる」と回答したのは44.6%にとどまった。

正規職員の配置人数「1～3人」は、九州地区96.6%を筆頭に北海道・東北地区85.3%にいたるまで高い数字になっている。ここでは、九州地区の公営100%・民営95.9%、東海地区の公営100%・民営86.0%と示すように、どの地区においても、公民どちらも高い割合になって

いる。

「4～6人」は関東地区16.5%、中国・四国地区10.8%、北海道・東北地区10.1%と、全体での「4～6人が配置されている」割合である9.5%を上回っている。

3) 所在地区別の状況

都区部・指定都市85.2%、中都市84.7%、中核市84.1%であり、全体での「正規職員が配置されている」割合である76.1%を超えている。町・村では60.6%しか「正規職員がいる」と回答していない。しかし、すべての区分において民営のおおむね85%～90%が「正規職員がいる」と回答している。

正規職員の配置人数「1～3人」は、町・村95.3%を筆頭に、都区部・指定都市79.5%に至るまで高い割合となっている。「4～6人」は都区部・指定都市18.4%、中都市10.7%が、全体での「正規職員が配置されている」割合である9.5%を上回っている。

(2) 非常勤職員（一日の労働時間：5時間以上）

1) 全国状況

0歳児保育担当を担当している非常勤職員（5時間以上）の配置については、全国的にみると63.0%が「いる」と回答している。経営主体別では、民営が68.7%、公営が54.6%であり、民営が公営を上回っている。

配置人数は「1～3人」88.6%、「4～6人」9.8%、「7～9人」0.4%、「10人以上」は0.1%であった。

2) 地域区別の状況

全体での「非常勤職員（5時間以上）が配置されている」割合である63.0%を上回っているのは、九州地区の75.6%を筆頭に、東海地区69.8%、北信越地区65.5%、近畿地区65.4%である。経営主体別では、民営全体での「非常勤職員（5時間以上）が配置されている」割合である68.7%を上回っている地域として、東海地区81.8%を筆頭に、九州地区78.3%、北信越地区74.6%、北海道・東北地区69.4%があげられる。

配置人数「1～3人」で、中国・四国地区95.4%、東海地区94.4%、近畿地区93.1%、関東地区91.1%と、全体での「1～3人が配置されている」割合である88.6%を上回っている。「4～6人」は九州地区21.1%、北海道・東北地区11.7%が、全体での「4～6人が配置されてい

る」割合である9.8%を上回っている。

3) 所在地区別の状況

中核市71.0%、中都市69.4%、小都市A64.8%が全体での「非常勤職員（5時間以上）が配置されている」割合である63.0%を上回っている。

配置人数「1～3人」は、小都市B92.8%、都区部・都市93.1%が、全体での「1～3人が配置されている」割合である88.6%を上回っている。その他も、全体での「1～3人が配置されている」割合に近い値となっている。「4～6人」は中都市13.1%、町・村12.0%、中核市11.7%が、全体での「4～6人が配置されている」割合である9.8%を上回っている。

(3) 非常勤職員（一日の労働時間：5時間未満）

1) 全国の状況

0歳児保育を担当する非常勤職員（5時間未満）の配置については、全国的にみると14.8%が「いる」と回答している。経営主体別では、公営が8.1%、民営が19.4%であり、民営の方が非常勤職員（5時間未満）の割合が多い。

配置人数は、「1～3人」は93.5%、「4～6人」は4.3%、「7～9人」は0.0%、「10人以上」は0.0%である。

2) 地域区別の状況

地区別にみると非常勤職員（5時間未満）は、北信越地区の19.0%、関東地区16.0%が、全体での「非常勤職員（5時間未満）が配置されている」割合である14.8%を超えている。近畿地区は12.2%で最も少ない。非常勤職員（5時間未満）の配置人数は、「1～3人」は近畿地区100%、中国・四国地区100.0%を筆頭にすべての地区においておよそ9割が「1～3人」である。

3-2 1・2歳児保育担当者の配置について

再掲～第4章 表8 1・2歳児担当職員有無

n=1,245

項目	正職員	非常勤職員 (5時間/日以上)	非常勤職員 (5時間/日未満)
いる	1,133 (91.0)	937 (75.3)	223 (17.9)
いない	48 (3.9)	68 (5.5)	238 (19.1)
未回答	64 (5.1)	240 (19.3)	784 (63.0)
合計	1,245(100.0)	1,245(100.0)	1,245(100.0)

注()内の数字はパーセント

(1) 正規職員

1) 全国の状況

全国的にみると91.0%が「いる」と回答している。経営主体別では、民営のうち95.0%、公営のうち85.2%が「いる」と回答しており、民営の方が正規職員の割合が多い。

配置人数「1～3人」58.5%、「4～6人」30.4%、「7～9人」7.9%、「10人以上」2.0%である。公営の77.8%が「1～3人」であり、民営の46.6%より多い。一方、民営の38.2%が「4～6人」であり公営の17.6%より多い。又、民営の10.8%が「7～9人」であり公営の3.0%より多い。

2) 地域区分別の状況

関東地区の94.8%を筆頭に、北海道・東北地区92.5%、九州地区92.0%、中国・四国地区90.3%等であり、全体での「正規職員が配置されている」割合である91.0%を超えている。経営主体別では、すべての地域において民営がほぼ9割以上「いる」と回答している。公営もおおむね8割以上が「いる」と回答している。

配置人数「1～3人」は、九州地区の76.8%を筆頭に、北信越地区67.5%、東海地区67.0%等になっている。ここでは、九州地区の公営94.1%・民営72.8%、北信越地区の公営90.9%・民営38.9%と示すように、どの地区においても、公営が高い割合になっている。「4～6人」は関東地区42.5%、近畿地区41.7%が、全体での「4～6人が配置されている」割合である30.4%を上回っている。

3) 所在地区区分別の状況

都区部・指定都市97.8%、中都市95.7%が、全体での「正規職員が配置されている」割合で

ある91.0%を超えている。町・村は最も少なく、「いる」と回答したのは84.6%であった。しかし、すべての所在地区分における民営保育所は、おおむね9割以上が「いる」と回答している。

配置人数「1～3人」は、小都市B75.6%を筆頭に、町・村74.3%、小都市A66.5%が、全体での「1～3人が配置されている」割合である58.5%を超えている。「4～6人」は都区部・指定都市44.5%、中都市39.5%、中核市31.1%が、全体での「4～6人が配置されている」割合である30.4%を上回っている。

(2) 非常勤職員（一日の労働時間：5時間以上）

1) 全国の状況

1・2歳児保育担当者の配置については、非常勤職員（5時間以上）は全国的にみると75.3%がいると回答している。そのうち民営は73.2%、公営は78.3%であり、ほぼ同数である。配置人数「1～3人」は67.6%、「4～6人」は25.8%、「7～9人」は4.9%、「10人以上」は0.6%である。

2) 地域区分別の状況

全体での「非常勤職員（5時間以上）が配置されている」割合である75.3%を上回っているのは、九州地区の82.1%を筆頭に、近畿地区76.3%、東海地区81.4%であった。経営主体別のうち民営保育所では、九州地区の82.6%を筆頭に、近畿地区73.5%が、民営全体での「非常勤職員（5時間以上）が配置されている」割合である73.2%を上回っている。

配置人数「1～3人」は、北海道・東北地区77.0%、関東地区73.7%、近畿地区69.7%、中国・四国地区68.5%、が、全体での「1～3人が配置されている」割合である67.6%を上回っている。「4～6人」は東海地区34.3%、九州地区33.9%、中国・四国地区26.9%が、全体での「4～6人が配置されている」割合である25.8%を上回っている。

3) 所在地区別別の状況

小都市A79.2%、中都市76.6%、町・村75.4%が、全体での「非常勤職員（5時間以上）が配置されている」割合である75.3%を上回っている。

配置人数「1～3人」は、都区部・指定都市73.1%、小都市B71.0%、町・村68.9%が、全体での「非常勤職員（5時間以上）が配置されている」割合である67.6%を上回っている。そ

の他の地区も、全体での割合である67.6%に近い値となっている。「4～6人」は中核市28.8%、中都市28.1%、小都市A27.4%、小都市B26.0%が、全体での「4～6人が配置されている」割合である25.8%を上回っている。

(3) 非常勤職員（一日の労働時間：5時間未満）

1) 全国の状況

全国的にみると、17.9%が「いる」と回答している。経営主体別で「いる」と回答したのは、民営の22.6%、公営の11.0%であり、民営の方が割合が多い。

配置人数は、「1～3人」は87.4%、「4～6人」は9.0%、「7～9人」は0.9%、「10人以上」は0.0%である。

2) 地域区分別の状況

関東地区24.0%を筆頭に、近畿地区21.8%、北信越地区18.3%であり、全体での「非常勤職員（5時間未満）が配置されている」割合である17.9%を超えている。経営主体別に比較すると、すべての地区において民営の方が多い。

配置人数は、「1～3人」は北海道・東北地区92.3%を筆頭に中国・四国地区92.0%、近畿地区91.2%、九州地区88.0%であり、全体での「1～3人が配置されている」割合である87.4%を超えている。「4～6人」は東海地区16.7%、関東地区11.6%、北信越地区11.5%が、全体での「4～6人が配置されている」割合である9.0%を上回っている。

II-4. 低年齢児保育の受入れ体制について（参照：36ページ）

再掲～第4章 表10 低年齢児保育担当制有無

n=1,245

項目	0歳児保育		1・2歳児保育	
	度数	パーセント	度数	パーセント
はい	590	47.4	580	46.6
いいえ	481	38.6	605	48.6
複数回答・未回答	174	14.0	60	4.8
合計	1,245	100.0	1,245	100.0

4-1 「0歳児保育において、担当制を実施していますか。」

全体では、「実施している」47.4%「実施していない」38.6%となっている。経営主体別に

見ると、公営が43.6%、民営50.0%であり明確な差異はみられない。

地域区別に高い割合になっているのが、北信越地区52.1%、関東地区47.9%、北海道・東北地区の47.1%であり、全体での「実施している」割合である47.4%とほぼ同じか上回っている。経営主体別に見ると、公営で一番実施しているのは、北信越地区の53.1%である。最も少ないのが東海地区の37.9%である。民営で高い割合になっているのは東海地区61.9%、最も少ないのが近畿地区37.7%である。

4—2 「1・2歳児保育において、担当制を実施していますか。」

全国では、「実施している」46.6%「実施していない」48.6%となっている。経営主体別に見ると、公営の47.1%、民営の46.2%が「実施している」と回答しており、明確な差異はみられない。

地域区別に高い割合となっているのが、北信越地区53.5%、北海道・東北地区の50.0%、東海地区49.7%であり、全体での「実施している」割合である46.6%とほぼ同じか上回っている。

公営で一番実施しているのは近畿地区の60.4%と北信越地区59.1%、最も少ないのが九州地区47.5%である。民営で高い割合になっているのは中国・四国の50.0%、最も少ないのが近畿地区33.7%である。

4—3 「低年齢児保育での担当制はどのような内容において実施していますか。」

1) 全国の状況

全体における低年齢児における担当制の内容は

第1位：記録（園内）80.1%

第2位：食事74.7%

第3位：連絡帳記載68.5%

第4位：情緒の安定64.7%

第5位：安心感59.6%

第6位：保護者との関わり53.6%

第7位：人への愛着51.3%

第8位：排泄49.2%

第9位：睡眠48.7%

第10位：泣いた（不安な）時の対応43.4%

第11位：遊び37.6%

第12位：体調管理37.0%

第13位：着脱31.4%

第14位：沐浴21.9%

第15位：その他4.7%

となっている。

経営主体別の明確な差異は、食事においてはみられず、差異が高いものは睡眠の民営55.3%に対し、公営の39.6%である。

表11 低年齢児保育での担当制の内容（複数回答）

n=679

項目	度数	回答総数 パーセント	対象者数 パーセント
食事	507	10.3	74.7
排泄	334	6.8	49.2
睡眠	331	6.7	48.7
遊び	255	5.2	37.6
記録（園内）	544	11.0	80.1
保護者との関わり	364	7.4	53.6
情緒の安定	439	8.9	64.7
人への愛着	348	7.1	51.3
安心感	405	8.2	59.6
着脱	213	4.3	31.4
沐浴	149	3.0	21.9
体調管理	251	5.1	37.0
連絡帳記載	465	9.4	68.5
泣いた時の対応	295	6.0	43.4
その他	32	0.6	4.7
合計	4,932	100	—

注1：回答総数パーセントは累積件数に対する割合である

注2：複数回答であるため合計は一致しない

2) 地域区別の状況

第1位：記録においては、北海道・東北地区85.9%、東海地区83.8%、中国・四国地区81.9%、関東地区80.5%となっており、全体における割合である80.1%を上回っている。

第2位：食事においては、近畿地区87.0%、中国・四国地区75.9%、関東地区75.3%である。

第3位：連絡帳記載においては、九州地区78.4%、北海道・東北地区72.7%、中国・四国地区72.3%、北信越地区70.0%、東海地区68.9%が、全体における割合である68.5%を上回っている。

第4位：情緒の安定は、九州地区70.6%、関東地区70.1%、北海道・東北地区67.7%が、全体における割合である64.7%を上回っている。

第11位：遊びは、北海道・東北地区50.5%、九州地区48.0%、関東地区37.7%が、全体における割合である37.6%を超えている。

3) 所在地区別の状況

第1位：記録（園内）は、小都市B84.9%、中核市83.1%、小都市A81.7%が、全体における割合である80.1%を上回っている。

第2位：食事は、都区部・指定都市84.0%、中核市80.7%、町・村77.7%が、全体における割合である74.7%を上回っている。

第3位：連絡帳記載は、町・村74.5%、中核市と小都市A72.3%が、全体における割合である68.5%を上回っている。

第4位：情緒の安定は都区部・指定都市70.6%、小都市A66.5%が、全体における割合である64.7%を上回っている。

4-4 「0歳児の保育時間についてお答えください。」

1) 全国状況

0歳児の保育時間は、「12時間以上～12時間30分未満」が35.7%と高い割合である。次に「11時間未満」が15.2%であるが、「11時間以上～11時間30分未満」13.1%、「11時間30分以上～12時間未満」12.7%となり、「12時間30分以上～13時間未満」2.4%、「13時間以上～13時間30分未満」5.4%、「13時間30分以上～14時間未満」0.3%、「14時間分以上」0.5%となっている。これは、明らかに乳児期から長時間保育になっていることを示している。

2) 地域区別の状況

「12時間以上～12時間30分未満」は九州地区の46.8%、ついで北海道・東北地区43.7%である。経営主体別に見ると、九州地区の公営では「12時間以上～12時間30分未満」が25.0%、民営では52.2%というように、差異が見られる。また、同地区の「11時間未満」についても、公営37.5%、民営9.9%と差異がみられる。「12時間30分以上」はどの地域区分においても公営はほとんどみられず民営である。

3) 所在地区別の状況

「11時間未満」では、小都市B25.4%、町・村21.7%が、全体における割合である15.2%を上回っている。「12時間以上～12時間30分未満」では、中都市51.2%、中核市44.8%が、全体

における割合である35.7%を上回っている。乳児の保育時間は地域や経営主体を問わず長時間化している実態がうかがえる。

4—5 「1・2歳児の保育時間についてお答えください。」

1) 全国の状況

1・2歳児の保育時間は、「12時間以上～12時間30分未満」が42.3%と高い割合である。次に、「11時間未満」16.8%であるが、「11時間以上～11時間30分未満」14.4%、「11時間30分以上～12時間未満」14.2%と続く。「12時間30分以上～13時間未満」3.2%、「13時間以上～13時間30分未満」5.7%、「13時間30分以上～14時間未満」0.4%、「14時間以上」1.0%となっている。これは、0歳児保育の長時間化はさらに1・2歳児の保育時間を延長していることを示している。乳児保育の長時間化かつ長期間化が明らかである。

2) 地域区別の状況

「12時間以上～12時間30分未満」が全体における割合である42.3%を上回っている地域は、九州地区51.7%、次いで北海道・東北地区51.1%、関東地区は42.7%である。経営主体別に見ると、九州地区では、「12時間以上～12時間30分未満」が公営の27.5%、民営の57.8%というように、差異が見られる。同地区では、「11時間未満」においても、公営の35.0%、民営の5.6%と差異がみられる。「12時間30分以上」では、どの地域区分においても公営はほとんどみられず民営である。

3) 所在地区別の状況

「11時間未満」では、町・村33.7%、小都市B24.6%、小都市A18.3%が、全体における割合である16.8%を上回っている。「12時間以上～12時間30分未満」では、中都市59.3%、中核市50.3%、都区部指定都市46.6%が、全体における割合である42.3%を上回っている。1・2歳児の保育時間は場所や経営主体を問わず長時間化している実態がうかがえる。

保育時間についての分析

0歳児及び1・2歳児の保育時間の長時間化の実態が明らかになった。どちらの年齢においても「12時間以上～12時間30分未満」が最も多く、0歳児35.7%、1・2歳児42.3%であった。一日24時間の半分以上を保育所で過ごしている現実である。この実態を考慮した保育が望まれる。

0歳児の「11時間未満」が15.2%のため、残り84.8%は「11時間以上」となる。1・2歳児も「11時間未満」が16.8%であり、残り83.2%は「11時間以上」となる。ここでは、明らかに

公営・民営の差異が見られる。長時間保育は民営における割合が高くなっている。

地域区分別に見ると、地域の差異が明確に表れている。恐らく、保育所所在地と就労場所の距離からの影響、また公営が多い地域と民営が多い地域の差異が影響していると考えられる。0歳児及び1・2歳児の保育時間が長い地域は九州地区と北海道・東北地区である。

所在地区別では、多少の増減がみられるが特に大きな差異は見られない。

再掲～第4章 表12 低年齢児保育における保育時間

n=1,245

項目	0歳児保育		1・2歳児保育	
	度数	パーセント	度数	パーセント
11時間未満	189	15.2	209	16.8
11時間以上11時間30分未満	163	13.1	179	14.4
11時間30分以上12時間未満	158	12.7	177	14.2
12時間以上12時間30分未満	444	35.7	527	42.3
12時間30分以上13時間未満	30	2.4	40	3.2
13時間以上13時間30分未満	67	5.4	71	5.7
13時間30分以上14時間未満	4	0.3	5	0.4
14時間以上	6	0.5	13	1.0
未回答	184	14.8	24	1.9
合計	1,245	100.0	1,245	100.0

4-6 低年齢児保育のクラス編成について

1) 全国の状況

低年齢児保育のクラス編成は、「0・1・2歳児それぞれ別クラス」が55.8%と半数を超えている。「0・1歳児は混合保育、2歳児は別クラス」20.3%、「3歳未満児はすべて混合保育」は9.5%、「1・2歳児は混合保育、0歳児は別クラス」4.9%であった。「その他」項目が7.9%である。各園が様々な工夫をしていることがうかがえる。

経営主体別では、民営保育所において「0・1・2歳児それぞれ別クラス」の割合が63.5%と高いポイントであるが、「3歳未満児は混合保育」を比較すると、公営の16.8%、民営の4.5%であり、公営が高いポイントである。保育形態が公営と民営とでは異なっているといえる。

再掲～第4章 表13 低年齢児保育クラス編成

n=1,245

項目	度数	パーセント
3歳未満児は混合保育	118	9.5
0歳児だけ別クラス、1・2歳児は混合	61	4.9
0・1・2歳児それぞれ別クラス	695	55.8
0・1歳児混合保育、2歳児だけ別クラス	253	20.3
その他	98	7.9
複数回答・未回答	20	1.6
合計	1,245	100.0

2) 地域区分別の状況

「0・1・2歳児それぞれクラス別保育」が、近畿地区73.7%、関東地区65.3%が、全体における割合である55.8%より高くなっている。

また、経営主体別では、いずれも、民営が近畿地区77.6%、関東地区71.5%、公営が近畿地区67.2%、関東地区55.0%と差異が見られる。この地域以外は、全体における割合を下回っていることが特徴である。

一方、「3歳未満児は混合保育」について、全体における割合の9.5%より高くなっているのは、中国・四国地区14.8%、北信越地区14.1%、北海道・東北地区13.8%、東海地区11.6%であった。関東地区5.2%、近畿地区2.6%は、全体における割合を下回っている。

また、経営主体別では、公営が中国・四国地区22.1%、北信越地区21.7%、北海道・東北地区21.2%、東海地区17.6%、民営が北海道・東北地区9.3%、中国・四国地区7.7%、九州地区6.2%、北信越地区3.4%と差異が見られる。

3) 所在地区別別の状況

「0・1・2歳児それぞれクラス別保育」では、都区部・指定都市68.6%、中都市63.6%、中核市59.3%が、全体における割合である55.8%を上回っている。

一方、「3歳未満児は混合保育」では、町・村20.6%、小都市B17.4%、小都市A10.1%が高い割合になっている。所在地区別は地域差が歴然とした結果といえる。

4-7 「低年齢児保育を行っている貴園に看護師は配置されていますか。」

1) 全国の状況

「正規職員として配置」15.1%、「非常勤職員（一日5時間以上）」14.3%、「非常勤職員（一

日5時間未満)」2.2%であり「配置されていない」63.5%である。全国6割以上の低年齢児保育において看護師の配置がされていない現状である。

経営主体別に見ると、公営保育所で「配置されていない」割合は73.4%、民営では56.6%であり、公営において配置されていない割合が高い。一方「正規職員としての配置」では、民営で18.4%、公営で10.3%であり、民営の方が配置努力をしている。

再掲～第4章 表14 低年齢児保育での看護師配置

n=1,245

項目	度数	パーセント
正規職員として配置	188	15.1
非常勤（5時間／日以上）を配置	178	14.3
非常勤職員（5時間／日未満）を配置	28	2.2
配置されていない	790	63.5
その他	50	4.0
複数回答・未回答	11	0.9
合計	1,245	100.0

2) 地域区分別の状況

地域区分別では、「正規職員として配置」の割合が高かったのは、関東地区28.8%、近畿地区17.9%であり、全体における割合である15.1%を上回っている。

一方で「配置されていない」の割合が高かったのは、中国・四国地区78.1%、北海道・東北地区74.1%、北信越地区68.3%、東海地区72.1%が、全体における割合である63.5%をさらに上回っている。

3) 所在地区別別の状況

所在地区別は、「正規職員として配置」は都区部指定都市27.4%、中都市17.2%が全体における割合である15.1%を上回っている。

「配置されていない」は、町・村78.9%、小都市B76.8%、小都市A65.4%が、全体における割合である63.5%をさらに上回っている。また、公営のほうが民営より「配置されていない」割合が高い。

4—8 「看護師とその他の保育所職員との連携はとれていますか。」

1) 全国の状況

「とれている」が79.1%、「まあまあとれている」13.7%、「あまりとれていない」0.5%、「とれていない」0.5%であり、8割以上がとれていることになる。経営主体別では、公営の72.7%、民営の81.7%が「とれている」であり、民営の方が少し上回っている。

再掲～第4章 表15 看護師とその他保育所職員との連携

n=444

項目	度数	パーセント
とれている	351	79.1
まあまあとれている	61	13.7
あまりとれていない	2	0.5
とれていない	2	0.5
未回答	28	6.3
合計	444	100.0

2) 地域区分別の状況

「とれている」地域で、全体における割合79.1%を上回っているのは、北海道・東北地区86.4%、九州地区84.0%、関東地区83.2%、中国・四国地区80.6%である。経営主体別の差は地区別に表れている。公営は、北海道・東北地区90.9%、近畿地区80.6%が高く、北海道・東北地区民営84.8%、近畿地区民営72.7%を上回っている。一方民営の方が高かったのは、東海地区、北信越地区で、公営の各々46.7%、42.9%に対し、民営は76.2%、74.2%と公営を大きく上回っている。

3) 所在地区別別の状況

「とれている」が中都市83.3%、町・村81.1%、中核市80.8%、小都市A79.8%が、全体における割合である79.1%を上回っている。公営と民営の差はあまりなかった。

4—9 「低年齢児保育を行っている貴園に栄養士（管理栄養士）は配置されていますか。」

1) 全国の状況

「正規職員として配置」が39.6%、「非常勤職員（一日5時間以上）」6.4%、「非常勤職員（一日5時間未満）」1.0%、「配置されていない」は37.3%であった。看護師の配置15.1%と比較すると2倍以上の配置率といえる。経営主体別では、「正規職員として配置」している公営が11.6%、民営が58.8%であり、圧倒的に民営の配置率が高い。

再掲～第4章 表16 低年齢児保育での栄養士配置

n=1,245

項目	度数	パーセント
正規職員として配置	493	39.6
非常勤（5時間／日以上）を配置	80	6.4
非常勤職員（5時間／日未満）を配置	13	1.0
配置されていない	465	37.3
その他	172	13.8
複数回答・未回答	22	1.8
合計	1,245	100.0

2) 地域区分別の状況

「正規職員として配置」が関東地区55.6%、近畿地区45.5%、北海道・東北地区42.0%となっており、全体における割合である39.6%を上回っている。東海地区は20.2%と最も低く、地域格差がうかがえる。

3) 所在地区分別の状況

「正規職員として配置」は都区部指定都市52.0%、中核市51.7%、中都市47.4%が、全体における割合である39.6%を上回っている。小都市B25.4%、町・村は24.6%であり、所在地間格差がうかがえる。

4-10 「栄養士（管理栄養士）とその他の保育所職員との連携はとれていますか。」

1) 全国の状況

「とれている」が71.8%、「まあまあとれている」21.6%、「あまりとれていない」2.0%、「とれていない」0.3%であり、7割以上がとれていることになる。「とれている」を経営主体別に見ると、公営65.4%、民営74.3%であり、民営の方が少し上回っている。

再掲～第4章 表17 栄養士とその他職員との連携

n=758

項目	度数	パーセント
とれている	544	71.8
まあまあとれている	164	21.6
あまりとれていない	15	2.0
とれていない	2	0.3
未回答	33	4.4
合計	758	100.0

2) 地域区分別の状況

「とれている」で全体における割合である71.8%を上回っているのは、関東地区75.4%、九州地区73.5%、北海道・東北地区73.0%、中国・四国地区72.6%であった。公営・民営の差は看護師ほどではない。

3) 所在地区分別の状況

「とれている」が中都市76.3%、小都市A76.1%、小都市B75.0%が、全体における割合である71.8%を上回っている。所在地による差は看護師ほどではない。

2. 調査票Ⅲ 低年齢児保育の理念と役割について

廣田 智子 委員

ここで言う低年齢児とは、0・1・2歳の乳幼児のことを指す。この乳幼児期は生きる力の基礎をつくり、今後の人格形成にも大きな影響を及ぼす大切な時期である。保育所においては、長年培われた子育ての経験、知識により十分心得ているであろう事柄である。「理念」とは、物事についての「こうあるべきだという根本の考え」と定義し、考察したい。

Ⅲ—1. 低年齢児保育における保育所の理念・基本方針、運営について（参照：44ページ）

1—1 理念・基本方針を明文化していますか。

はい	87.4%
いいえ	7.2%
未回答	5.4%

回答は「はい」が87.4%と極めて高い。しかしながら、理念に基づき基本方針が決まり、これにより保育所の行うべき「役割」が定まると考えると、理念を持たずして、質の高い保育は行えないのではないだろうか。当然100%を目指したいところであるが、「いいえ」と「未回答」を合わせると12.6%であった。ただこれらは、理念・基本方針がないわけではなく、明文化していないだけという理由も考えられる。

1—2 理念・基本方針をどのような方法で周知していますか（複数回答）。

1—1の設問で「はい」と回答したもの（87.4%）について、最も多い周知方法順に並べてみると、以下の結果になった。

①園だより・しおり	84.7%
②園内に掲示	44.5%
③ホームページ	33.6%
④口頭で	21.6%
⑤していない	0.9%

「園だより・しおり」は、ほとんどの保育所が配布しており、周知方法としては一番身近なものと考えられる。理念・基本方針を明文化しているにも拘らず、周知を「していない」との回答があった。保育所がどのような理念のもとで低年齢児の保育を行っているか、世間の認知度を高めるためにも、提示は必要ではないかと考える。

1-3 質の高い低年齢児保育を行うためのビジョンを明確にしていますか。

はい	61.6%
いいえ	18.0%
未回答	20.4%

ここでは「はい」が61.6%と過半数は超えたが、予想より低い数字であった。ビジョンとは、将来の見通し・構想などの意味を持つ。質の高い保育を行う為に、子どもの未来につながる構想を持つ必要がある。

1-4 低年齢児を対象とした特別保育事業（延長保育等）をしていますか。

はい	72.3%
いいえ	17.5%
未回答	10.2%

ここでは「はい」が72.3%と、やや高めの回答である。世間からの期待度や保護者の要望は年々高まっており、保育所としても何らかの特別保育事業をせざるを得ない現状がうかがえる。

1-5 保護者の意見・要望を反映した低年齢児保育に努めていますか。

はい	86.5%
いいえ	1.7%
未回答	11.8%

この設問で「はい」が86.5%と高い数値を示しているのも、保護者の要望・意見が多いためと推察ができる。より良い保育を行うために、保護者の意見・要望を反映し、努力していると思われる。

Ⅲ—2. 低年齢児保育に対する意識について（参照：48ページ）

ここでは保育所が低年齢児保育をどのようなものとして捉えているか、どのような意識を持って保育を行っているか考察したい。

2—1 低年齢児保育は子どもの育ちにおいて特に重要であると思いますか。

はい	86.6%
いいえ	2.1%
どちらでもない	8.6%
複数回答・未回答	2.7%

「はい」が86.6%と回答率としては高いが、冒頭で述べたように、0・1・2歳の乳幼児期は、子どもの育ちにおいての基礎をつくる、極めて重要な時期である。まさに「低年齢児保育は子どもの育ちにおいて特に重要である」という考えのもと、これも100%を目指したい設問であったが、「はい」以外の回答が、未回答を含め13.4%もあった。

2—2 低年齢児保育では、保護者の都合（仕事等）ばかりが優先して保育されてはいけないと思いますか。

はい	75.0%
いいえ	4.4%
どちらでもない	17.4%
未回答	3.1%

この設問は、保育所が常々抱えている課題ではないだろうか。少子化対策、子育て支援、虐待問題等、年々保育を取り巻く状況は複雑になってきている。保育所は子どもと保護者の板ばさみになりながら、より良い保育を行えるように摸索しているが、社会の理解・協力が不可欠な問題である。

2—3 低年齢児保育では、少人数集団での保育が望ましいと思いますか。

はい	85.9%
いいえ	2.1%
どちらでもない	9.1%
複数回答・未回答	2.9%

「はい」が85.9%と、少人数集団での保育が望ましいとの回答が大多数を占めた。このことから個人差が大きい低年齢児ほど個別対応が求められ、ゆったりとした生活を大切にしなければならぬと感じている保育所が多いことがわかる。

2—4 低年齢児保育では、現在の配置基準以上の保育士が必要であると思いますか。

はい	81.8%
いいえ	6.6%
どちらでもない	8.9%
未回答	2.7%

この設問でも「はい」が81.8%と高い割合を占めた。現在の低年齢児保育が、配置基準の保育士人数では、対応が難しいと感じている保育所が多いことがわかる。

2—5 低年齢児保育では、男性保育士も必要であると思いますか。

はい	25.6%
いいえ	22.2%
どちらでもない	48.4%
複数回答・未回答	3.7%

近年増えてきた男性保育士について、低年齢児保育においては必要であるの「はい」が25.6%と、「いいえ」の22.2%よりかろうじて多かったが、「どちらでもない」が48.4%と一番多い回答となった。増えてきたといっても、まだ男性保育士がいない保育所のほうが圧倒的に多いため、意識して考えたことがないのかもしれない。

調査票Ⅲのまとめ

調査の結果、低年齢児保育の理念・基本方針を明文化、周知している保育所が大半を占めていた。この項目は、保育所の役割を理解・認知してもらう為には有効な手段のひとつであると考えている。世間には、保育所に子どもを預けることを「親が子育てをしていない」と感じる第三者や、「子育てを（全て）してもらえ」と考える保護者など、保育所保育に対して偏った認識を持っている方もいるからである。

保育所は子育ての支援をするところであり、決して親は子育てをしなくて良いわけではないということを、保育所の役割を周知していく中で伝えていくべきである。子どもにとっての一番は家庭・親であるということ。保育所は保護者と共に子育ての喜びを共感し、保育していかなければならない。

低年齢児保育のビジョンを明確にするについては、思っていたような結果が得られなかったように思う。この項目は、子どもの発育・発達に考慮し、見通しをもった保育を行う為に、計画の立て方や進め方を明らかにしているかということである。専門職として、答えは当然ながら「はい」でなくてはならないはずである。ビジョンを明確にすることにより、職員が保育に対する考えを共有し、同じ意識を持つことにつながるのではないだろうか。

保育所は、低年齢児保育が子どもの育ちにおいて重要であるということを十分に理解し、この重要な時期に質の高い保育を行わなければならない。だが、近年は、様々な環境の変化・人的な変化に伴い、保育所に求められるものが年々増加し、質の高い保育を維持することが困難であると感じている意見が、調査票の自由記述で多くみられた。何らかの影響により、発育・発達の遅れが目立つ子どもや、「気になる子」、「アレルギー児」の増加等々、一人ひとりの子どもに、必要以上の細かい配慮が求められ、現在の配置基準ではまかないきれないのだ。社会の期待に応えるために日々頑張っているが、現状のままでは難しいと感じている保育所が多く、現場での実態を把握し、考慮した見直しを行って欲しいとの願いが、切に感じられた。

3. 調査票Ⅳ 低年齢児保育の実際について

豊永 せつ子 委員

Ⅳ-1. 保育課程および個別指導計画について（参照：50ページ）

1-1 「保育課程は、保育の方針や目標に基づき、発達過程をも踏まえ、家庭および地域の実態に即して編成していますか。」の問いに94.1%が「編成している」と回答していることは、喜ばしいことである。保育所保育指針が幾度となく改正され、保育界の意識も大きく変革してきた。今や日々の保育の中で、発達を促す遊具や用具の工夫をしたり、それぞれの地域の特徴を入れながら創意工夫している、生き生きとした園が増加したのも事実である。何にもまして、創設者の思いを振り返り、初心に戻ったことや、職員が共通認識、共通理解をし、さらなる発展のための抱負などを共有したことは、大きな前進ではないだろうか。

また、そのことを社会や地域に発信して評価を受けたり、他園から学んだりするつながりが生まれたことは、新たな保育界の発展である。

また、「いいえ」1.2%および「未回答」4.7%は、義務づけられている保育課程であるがゆえに生じた、何らかの理由があるものと考えられる。その理由の主なものは、保育士不足で非常勤と短時間パート主体の勤務体制のため作成能力が劣る、時間がない、また、意識が薄いことや情報、認識不足等があげられる。定員に満たない地域や、0歳から就学前の混合クラス編成では、どのような保育課程を編成すればよいのか苦慮していることであろう。

1、2歳の指導計画作成は、連続性を重視し、保育課程にもとづいて作成されているが、保育の現実には、それぞれの子どもが家庭において心理的や身体的に何らかの影響を受けて登園して来るため、子どもの実態は予想よりも、もっと厳しく生々しい面をもっている。その一人ひとりの子どもに寄りそって初めてその日は始まり、その担任がクラスの一人ひとりの実態に直面するだけで精一杯の現状であろう。

また、早朝から夕方遅くまで生活する子どもと、労働時間を重視しなければならない勤務体制、そこから起こり得る保育士の人手不足、余儀なくされる過重な労働などを考えると、保育課程を参考にするのは自己評価、反省総評でみる程度が精一杯というのも現実かもしれない。

この項目から、指導計画は一応立てているものの、子どもの実態に即した保育は日一刻と変化し続けているが、個々の月齢差、生育歴、個人差の著しさ、それに加え、家庭の背景などを重視し、子どもの実態を考慮した保育の実践がうかがえた。

Ⅳ―2. 低年齢児保育の環境への配慮の実態について（参照：51ページ）

保育所保育指針に示された発達過程は、子どもの発達をみるときに、保育者のよりどころとされている。また、その発達過程は、目の前にいる子どもの実態に即していることから、何が育ち何に向かって発達をつなげて行っているのか、また、他の月齢の低い子どももいずれこの順序を追って発達していくであろうという見通しが立ったり、個人差も発達過程を考慮した環境を与えることで発達の順序性が見えてくることを、保育士も楽しみながら専門性を高めていることであろう。

発達過程の明文化が、子どもの実態と結びつけることで、さらなる発展を見通しやすくしていると思う。「発達過程を考慮した適切な環境となるように配慮している。」の82.4%、「保育内容や遊びに合わせた環境となるように工夫している。」の79.7%、「子どもが主体的に活動・遊びを選択できるような環境となるように配慮している。」の68.0%となっており、回答者の半数以上が環境についての配慮や工夫をしていることがみられる。

また、環境の重要性を知りつつも保育士だけではできない現実もみえてきた。「排泄や食事のコーナーを決めている。」の66.6%は、今後保健衛生の面からも充実して行かなければならない課題だが、保育室の現状を考えると、生活空間があるのかないのかでは環境への取り組み方が大きく異なってくるように思う。それでも「狭いながらも楽しい我が家」をめざして、子どもたちが生活と遊びが快適にできるように、保育士が創意工夫を重ねている実態がうかがわれるとともに、環境の重要性もクローズアップされている。

Ⅳ―3. 低年齢児の遊びについて（参照：52ページ）

(1) 「子どもが主体的に遊んだり、玩具を選択する環境を工夫している。」

再掲～第4章 表25 低年齢児保育の環境への配慮について（複数回答） n=1,245

項目	度数	回答総数 パーセント	対象者数 パーセント
発達過程を考慮した環境	1,026	21.2	82.4
保育内容や遊びに合わせた環境	992	20.5	79.7
活動・遊びを選択できる環境	846	17.5	68.0
排泄や食事のコーナー	829	17.1	66.6
保育室の現状に合わせた保育	808	16.7	64.9
環境を整備したいが対応できない実態	136	2.8	10.9

コーナー等は設けていない	210	4.4	16.9
合計	4,847	100.0	—

注1：回答総数パーセントは累積件数に対する割合である

注2：複数回答であるため合計は一致しない

上記の表に見られるように、保育の現場は、低年齢児の環境になんらかの形で創意工夫をしているのがうかがえる。子どもの発達過程と子どもの実態はほぼ同じで、衛生面や安全面を保障しながら主体的な遊びを工夫し、子どもの意志の尊重や尊厳につなげていけたらと思う。しかし、保育現場では危険を恐れたり、保護者からのクレームを考えたりすると躊躇せざるを得ないのかもしれない。

発達、発育を考えると、特に低年齢児の保育の充実を図るとすれば、保育士の十分な配置等も、考慮しなければならない課題となる。身体的にも歩行から一気に走りまわり、手先が動き何でも探索してみたりする重要な時期である。つつい保育士の気持ちを優先させてしまう。子どもの気持ちを優先させるための遊びの創意工夫を考えると、保育技術を高めることは今後の課題であろう。

(2)「発達過程を考慮し、子どもの実態に即した玩具（手作り玩具含む）の選定を行っている。」

82.2%の回答を得た。何でもないひとつの物をつまんだり（指の作業）、つかんだり、投げたり、拾ったり、回してみたりと、変化していくその行動を観察し、その結果をさらなる「遊具の環境構成」に生かしていかなければならない。何はともあれ、子ども自身が選ぶ行為が大切かと思われる。今後、保育士の保育技術として身につけていくことが必要な事柄であろう。

(3)「テレビやDVD等を有効に活用している。」

回答率：8.8%は、園生活でテレビ漬けにならないようにという考えが大きく左右しているものと思われる。見せる時間や番組も子どもに親しめるもの、心に響くもの、楽しい気分させてくれるものなど、少しでも心の育ちに役立つものを配慮しての視聴だと思う。それにしてもこの少ない回答率は、「テレビっ子」に育って欲しくないという親の要望のあらわれかもしれない。現に筆者の園では保護者から「テレビはどのようにお考えですか」と聞かれたことがある。

(4)「絵本の読み聞かせを重視している。」

82.7%を占めるのは、言葉の獲得に欠かせない絵本との出会いがあることを示しており、望ましい数値である。発語を促したり語彙を豊かにする言葉かけを通して、人とのかかわりにつなげていく、また自分の気持ちを言葉に表そうとする、使ってみて伝わることを喜ぶなど、絵

本の読み聞かせや、人とのふれあいあそびなどが教育的なことよりも知的教育として重視されていることが浮かびあがってきた。

(5) その他

1・2歳児はひとときも同じ場所にはいない。動かなかつたら病気である。一日一回、天気の良い日には必ず外に連れて出たくなるのが保育士の心情であろう。子どもの元気な姿を見て、身も心も晴れ晴れとするものである。

「玩具よりも保育所職員とのふれあいを重視している。」(回答率：33.4%)や、「わらべうた遊びを重視している。」(回答率：30.8%)、「なるべく手作りの玩具で遊ぶようにしている。」(回答率：27.6%)などに保育者の心配りが見受けられる。

Ⅳ—4. 低年齢児保育の人間関係について (参照：54ページ)

低年齢児の保育になぜ担当制が必要なのか、その重要性が保育界に浸透していないという現実が、「人との関係作りがしやすいように担当制を取り入れている。」の回答率15.2%という数字に現れていると思われる。それは、担当制のあり方にもさまざまな理解のされ方があり、単なる職務分担と受け止められている現実がある。

担当制は、低年齢児の人との愛着関係が重要であるという認識のもと、今日の多様な家庭構成や多様な価値観、親の気質など、子どもは親に振り回されて乳幼児期、特に低年齢児の愛着形成の重要な時期に愛情が満たされていないことに対しての担当制である。言い換えれば、一人ひとりの子どもが「最善の利益」を保障され、安心して生活と遊びができるための担当制であり、保育者の仕事がしやすいためではないことを理解したいところである。また、本当に子どもが自己を十分発揮できる物的環境の中で育っているのかを考えると、一人ではできないことなので、職員のさらなる研鑽が今後の課題となるであろう。

担当制の導入の数値はまだまだであるが、人とのかかわり方に配慮がみられたり、人的環境として子どもとのかかわりに心づかいがみられるなど、安心して遊べるように、つねに雰囲気づくりや音への配慮も施されたり、子ども同士が仲良く活動できるように環境に心配りをして、保育士と子どもとの信頼関係を大切に応答的にかかわりをしていることは、70.5%という数値に表れている。このことから、低年齢児保育において、「人が好き」になるように人とのかかわりを重視していることがうかがえる。

Ⅳ―5. 保育所における低年齢児の生活について（参照：55ページ）

この項目では、保育士が一人ひとりの子どもに寄りそい、どのような環境の中でも創意工夫したり、かかわりへの配慮をしたりしていることが読み取れる。さらに保育士が、子どもが好きまたは子どもに関心があって保育の仕事に携わっていることがうかがえる。

「工夫したくても保育所職員が仕事に追われてできないのが実態である。」が1.2%あるが、ほとんどの保育士が子どもを大切に思って保育を進めている現状のあらわれだと思う。また、「生活習慣が身につくように…」と、自立を急ぐ保育があることも否めない事実であるが、子どもの発達から考えると1歳と2歳には大きく個人差があるので、保育者も常に保育の資質を高めることが問われているのかもしれない。低年齢の子どもには、まだまだ厳しさよりあたたかさが大切な年齢であるため、よい習慣づくりを大切にしたいと考える。そして、一人ひとりにあわせた生活リズムを重視した保育をしたいものである。

そのためには、従来の早期教育の考え方が自立を急がせ、育児を困惑させている現実があることを認識しておくべきである。保育の現場は、流行に惑わされることなく、本質的な保育の知識・技術の研鑽に努め、情熱を絶やさないことが大切かと思われる。

Ⅳ―6. 低年齢児をもつ親(家庭)への支援について（参照：57ページ）

保育園には三つの使命がある。

1. 保育の充実
2. 保護者の子育て援助（助言・指導）
3. 地域の子育て家庭の支援

保育園が保育のみならず、保護者や地域の子育て応援団として活動するようになり、はや15年近く経つが、この間の全国における保育園の活躍には目を見張るものがある。毎日行われている普段の保育そのものが子育て支援である。日々の送迎時の会話はどの保育園も、保護者が「子育ては楽しい。」と思えるように、全職員でかかわっている。保育界がここ数年大きく変化したことは、あたりまえに、さりげなく、この事業を行なっていることの成果であろう。保育士と保護者とのなげない会話が、精神的な支えとなって子育て家庭を支援しているからである。

また、必要に応じて相談できることも、園の雰囲気は従来の環境意識から大きく変化した所

以である。保育は、保護者との信頼関係を築くことから始まるが、現場の保育士が子どもとの信頼関係と同時に、保護者との信頼関係にも重点をおき、保育を推し進めていることの表れかもしれない。「不安や悩みなど、必要に応じて相談に応えるようにしている。」33.9%と「コミュニケーションを重視し、精神的な支えにあるようにしている。」37.7%を合わせた71.6%を占める家庭支援は、これからますます子育てに効を奏することであろう。

その反面、21.4%の未回答が気になるところであるが、地域密着型でその必要性がない所や、逆に過去にトラブルがあり不快な思いをした経験から無回答や、子育て支援はしないと回答した数値かもしれない。今は、さまざまな考えの保護者が増えて、トラブルに巻き込まれないように常に気を使い、これが保育現場のストレスの原因にもなっているのが現状である。

調査票Ⅳのまとめ

現状の保育園の動向を仕分けすると、①保育の質を高めるために研鑽を積み上げ、職員の質の向上を図っている園と、②従来からの保育パターンを綿々と続けている園とに二分される。

保育課程が作成されていない園も存在し、作成されていても生かされていない現実などが今後の課題である。その反面、子どもへかける情熱はあつく、環境への働きかけにはさまざまな配慮や、創意工夫がなされていることがうかがえた。

今回の調査研究で判明したことは、東日本大震災以後、日本の環境は大きく変化し、子どもの生活と遊びが、より安全性を求められてきていることである。環境に視点を置いた保育が、今後大きな変化をもたらすことであろう。また、環境といえば物的環境のみをとらえる傾向にあったが、保育士自身が人的環境に値することが、保育者間で共通認識されていることがうかがえた。そして、子どもが安心して過ごせるように、あたたかい保育が展開されている園が増加しているのは喜ばしいことである。体力的にも精神的にも労力を使う保育の仕事であるが、子ども一人ひとりを大切に丁寧に関わる努力をしている現場が見えた。

近年、大きく様変わりする社会の中で、待機児童の解消が叫ばれ、保育園も急激に増加しているが、低年齢児の大切な時期にかかわりを持つだけに、保育に携わる職員は全ての子どもに対する共通認識と共通理解を深めて保育の専門性を高め、研鑽をしていかなければならない。

4. 調査票V 低年齢児の保健、安全について

寺田 清美 委員

V-1. 低年齢児における保健について（参照：58ページ）

1-1 「保健計画がありますか。」

保健計画の作成については、保育所保育指針第5章1.（2）ア「子どもの健康に関する保健計画を作成し、全職員がそのねらいや内容を明確にしなが、一人一人の子どもの健康の保持及び増進に努めていくこと」のとおり、努力義務とされている。

本調査においては、過半数以上の63.1%が作成しており、比較的高い割合で作成されていると考えられた（表1）。

表1 保健計画の有無（再掲）

n=1,245

項目	度数	パーセント
はい	786	63.1
いいえ	370	29.7
複数回答・未回答	89	7.2
合計	1,245	100.0

保健計画の作成の傾向を探るために、経営主体および保育所の保健活動のキーパーソンとなりうる看護師の配置状況の違いによる保健計画作成の有無について確認した。

まず、経営主体別による保健計画の作成の有無を表2に示した。公営では62.0%、民営では72.0%が保育計画を作成しており、民営の方が若干高い割合となった。

表2 経営主体別による保健計画の作成の有無

n=1,245

項目	保健計画の有無			
	はい	いいえ	合計	
経営主体	公 営	289 (57.0)	177 (34.9)	466 (100.0)
	民 営	497 (67.3)	193 (26.2)	690 (100.0)
	合 計	786 (63.1)	370 (29.7)	1,156 (100.0)

注1 () は各経営主体の合計に対する割合

注2 経営主体および保健計画有無の不明・無回答は除いたため合計は標本数とは一致しない

さらに看護師配置の状況別保健計画では（表3）、保健計画有りの中で「正職員として配置」では89.3%、「非常勤職員（1日の労働時間：5時間以上）として配置」では77.2%、「非常

勤職員（1日の労働時間：5時間未満）として配置」では65.4%、「配置されていない」では60.4%となった。

統計的検定によって違いが現れた項目は、「正職員として配置」、「非常勤職員（1日の労働時間：5時間以上）として配置」で有意に保健計画を作成しており、「配置されていない」では有意に保健計画が作成されていなかった。

表3 看護師の配置別の保健計画の有無

n=1,245

項目		保健計画の有無		
		はい	いいえ	合計
看護師配置	正職員として配置	158 (89.3)	19 (10.7)	177 (100.0)
	非常勤（5時間以上）を配置	129 (77.2)	38 (22.8)	167 (100.0)
	非常勤（5時間未満）を配置	17 (65.4)	9 (34.6)	26 (100.0)
	配置されていない	440 (60.4)	289 (39.6)	729 (100.0)
	その他	34 (72.3)	13 (27.7)	47 (100.0)

注1 () は各看護師配置の合計に対する割合

注2 看護師配置および保健計画有無の不明・無回答は除いたため合計は標本数とは一致しない

1-2 「保健計画が活かされていますか。」

保健計画を作成しているとの回答を対象にした上記の質問に対しては、786件中726件（58.3%）が「はい」と回答した（表4）。

これらのことから、保健計画を作成した場合には何らかの活用がなされており、保育所内での保健活動が積極的に行われていく可能性が推測できた。そこでは看護師が推進力であり、キーパーソンとなりやすい事がうかがえる。病児・病後児保育や保育中の体調不良児への対応も含め、看護師が保育所での保健活動を活発化する上で重要な役割を担うことを示している。

このことから、保育所に看護師を配置しやすい財政的・環境的基盤を整備することが大切であると考えられた。（なお、現在の保育所では、0歳児が9人以上いる場合には看護師の配置が義務付けられているのみである。）

表4 保健計画の活用

n=1,245

項目	度数	パーセント
はい	726	58.3
いいえ	318	25.5
複数回答・未回答	201	16.2
合計	1,245	100.0

1-3 「家庭向け保健便りを出していますか。」

保育所の保健活動の一つとなる保健便りの発行については、849件（68.2%）の保育所で発行していた（表5）。

経営主体別にみると、公営・民営ともに発行している保育所はおよそ70%であり、経営主体による差は見られなかった（表6）。

看護師の配置別では、看護師を「正職員として配置」および「非常勤職員（1日の労働時間：5時間以上）として配置」している保育所のおよそ90%で保健便りを発行しており、看護師が「配置されていない」保育所ではおよそ60%の発行にとどまった（表7）。つまり、前述の保健計画同様、正規もしくは長時間勤務の非常勤看護師を配置することが保健便りの発行につながっており、保健活動を積極的に行っている実態が明らかになった。

表5 保健だよりの発行について

n=1,245

項目	度数	パーセント
はい	849	68.2
いいえ	335	26.9
複数回答・未回答	61	4.8
合計	1,245	100.0

表6 経営主体別の保健便り発行の有無

n=1,245

項目		保健便りの発行		
		はい	いいえ	合計
経営主体	公 営	339 (66.9)	140 (27.6)	479 (100.0)
	民 営	510 (69.1)	195 (26.4)	705 (100.0)
	合 計	849 (68.2)	335 (26.9)	1,184 (100.0)

注1 () は各経営主体の合計に対する割合

注2 経営主体および保健便り有無の不明・無回答は除いたため合計は標本数とは一致しない

表7 看護師の配置別の保健便り発行の有無

n=1,245

項目		保健計画の有無		
		はい	いいえ	合計
看護師配置	正職員として配置	175 (97.8)	4 (2.2)	179 (100.0)
	非常勤（5時間以上）を配置	153 (89.0)	19 (11.0)	172 (100.0)
	非常勤（5時間未満）を配置	21 (75.0)	7 (25.0)	28 (100.0)
	配置されていない	448 (60.1)	297 (39.9)	745 (100.0)
	その他	43 (86.0)	7 (14.0)	50 (100.0)

注1 () は各看護師配置の合計に対する割合

注2 看護師配置および保健計画有無の不明・無回答は除いたため合計は標本数とは一致しない

1-4 「保育園でどのような保健活動を行っていますか。」

次に、具体的な保健活動は表8に示したとおり、「感染症の情報提供」に関してはおよそ96%の保育所で実施されており、続いて「季節の健康について」、「健康な日常生活を過ごすためのアドバイス」となっていた。これを、実施している保健活動別に看護師の配置状況の割合を示すと図1の様になった。

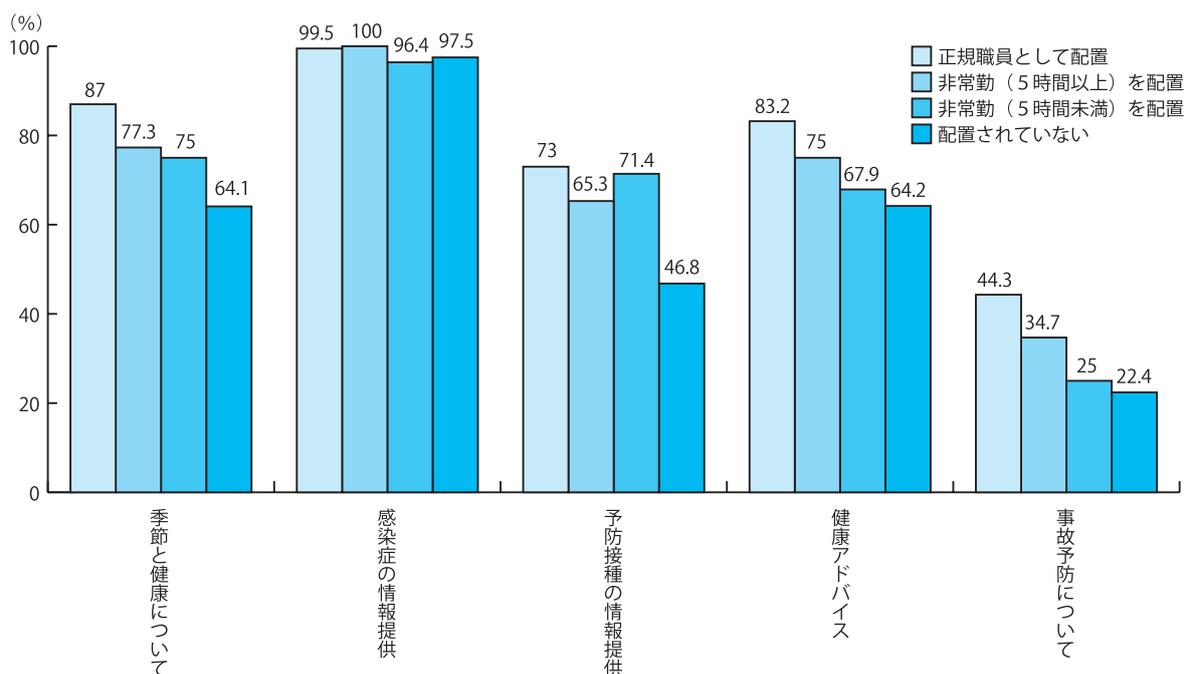
ほぼ全ての保育所で行われていた「感染症の情報提供」では、看護師の有無による違いは表れなかったが、それ以外の「季節と健康について」、「予防接種の情報提供」、「健康的な日常を過ごすためのアドバイス」、「家庭内の事故予防について」では、看護師が配置されている方が有意に実施されていた。ここでも、看護師の配置が保育所での保健活動を積極的に展開する基盤となっている結果を示している。

表8 保健活動の内容（複数回答）（再掲）

n=1,245

項目	度数	回答総数パーセント	対象者数パーセント
季節と健康について	859	21.7	69.0
感染症の情報提供	1,199	30.3	96.3
予防接種に関する情報提供	670	16.9	53.8
健康的な日常を過ごすためのアドバイス	848	21.4	68.1
家庭内での事故予防について	348	8.8	28.0
その他	32	0.8	2.6
合計	3,956	100.0	317.8

図1 看護師配置別の保健活動の状況の割合



1-6 「感染症マニュアルを置いていますか。」

1-7 「アレルギー対応マニュアルを置いていますか。」

「感染症マニュアル」では90%以上、「アレルギー対応マニュアル」でも80%以上の保育所で設置されていた（表9）。「感染症マニュアル」と「アレルギー対応マニュアル」のいずれも公営と民営による違いでの有無は認められなかった。一方で、看護師の配置状況別においては、「正規職員として配置」している保育所の方が「感染症マニュアル」「アレルギー対応マニュアル」ともに高い設置率を示しており、ここでも看護師の配置が各マニュアル設置との関連性を示した。

表9 感染症マニュアルおよびアレルギー対応マニュアルの設置

n=1,245

項目	感染症マニュアル		アレルギー対応マニュアル	
	度数	パーセント	度数	パーセント
はい	1,134	91.1	1,010	81.1
いいえ	76	6.1	180	14.5
未回答	35	2.8	55	4.4
合計	1,245	100.0	1,245	100.0

表10 看護師の配置と感染症・アレルギー対応マニュアルの設置

n=1,245

項目	感染症マニュアル		アレルギー対応マニュアル	
	はい	いいえ	はい	いいえ
正規職員として配置	179 (97.8)	4 (2.2)	172 (94.0)	11 (6.0)
非常勤 (5時間以上) を配置	170 (97.1)	5 (2.9)	148 (88.1)	20 (11.9)
非常勤 (5時間未満) を配置	23 (82.1)	5 (17.9)	24 (85.7)	4 (14.3)
配置されていない	707 (92.4)	58 (7.6)	611 (81.3)	141 (18.8)
その他	46 (92.0)	4 (8.0)	46 (93.9)	3 (6.1)

注1 () は各看護師配置の合計に対する割合

注2 看護師配置と各マニュアル有無の不明・無回答は除いたため合計は標本数とは一致しない

V-3 低年齢児に関する安全管理について (参照: 64ページ)

低年齢児保育の安全管理に関連する事項として、本調査では、「事故対応マニュアルの設置」「災害対応マニュアルの設置」「防犯マニュアルの設置」「遊具の安全点検表の設置」「固定遊具等の安全点検を行う者」について質問した。

「防犯マニュアル」がおよそ80%で設置、「事故対応マニュアル」と「災害対応マニュアル」では85%以上の保育所で設置と、非常に高い設置率となった（表11）。

表11 安全管理関連のマニュアルの設置について（再掲）

n=1,245

	はい	いいえ	未回答	合計
事故対応マニュアル	1,069 (85.9)	116 (9.3)	60 (4.8)	1,245 (100.0)
災害対応マニュアル	1,071 (86.0)	114 (9.2)	60 (4.8)	1,245 (100.0)
防犯マニュアル	993 (79.8)	168 (13.5)	84 (6.7)	1,245 (100.0)

注（ ）は各マニュアルの合計に対する割合

経営主体別による各マニュアルの設置の状況を表12に示した。全体的には公営・民営とも高い設置率を示しているものの、公営と民営を比較した場合には、統計学的にすべてのマニュアルにおいて、公営の方が民営よりも有意に高い設置状況となった。

表12 経営主体別の安全管理関連マニュアルの設置について

n=1,245

項目		事故対応マニュアル		災害対応マニュアル		防犯マニュアル	
		はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
経営主体	公 営	444(87.6)	33(6.9)	451(89.0)	25(4.9)	426(84.0)	45(8.9)
	民 営	625(84.7)	83(11.2)	620(84.0)	89(12.1)	567(76.8)	123(16.7)
	合 計	1,069(85.9)	116(9.3)	1,071(86.0)	114(9.2)	993(79.8)	168(13.5)

注1（ ）は各マニュアルの合計に対する割合

注2 経営主体および各マニュアルの未回答は除いたため合計は標本数とは一致しない

保育所での安全管理を展開していく際、マニュアルの整備はその入り口となる。マニュアルを備えることにはいくつかの利点がある。

1つは、マニュアルによって一貫した対応を図れることにある。臨機応変の対応はもちろん必要であるが、統一できること、または統一しなければならないことはマニュアルによって画一的にしておくことが必要である。

2つ目として、事故や災害等の非常時には、通常行うことができることでも混乱してできなくなってしまうことがある。救急要請で119番に電話をした際に、必要なことを伝えることができなかつたり、保育所の住所が思い出せなかつたりすることはその例である。マニュアルを備えることにより、混乱した状況下にあっても最低限の適切な対応を図ることが可能になる。

しかし、マニュアルの整備だけで安全管理が完結するものでは決してない。マニュアルは使って初めてマニュアルとしての機能を発揮するため、マニュアルの量や質といった内容はもちろん、マニュアルをどこに置くか、また職員全体がマニュアルを知っているかなど、活用するための条件整備も重要である。

さらに、より具体的な安全管理を進めていくと、マニュアルだけでは対応できない場面にも

必ず遭遇する。そこでは職員の高い意識や状況判断能力などが求められる。様々な場面や状況を想定した訓練を通して、保育所職員個々の安全管理や危機対応能力を養っていくことが大切である。

V-4. 救命救急講習について（参照：66ページ）

さらに「救急救命講習の状況」について質問した。次に、経営主体別の救急救命講習およびAED設置の状況についてみる（表13）。救急救命講習を受けた低年齢児担当保育者を配置している保育所は公営・民営ともにおよそ90%あった。

AEDの設置については全体でおよそ60%の保育所で設置されており、経営主体別では公営が民営よりも10%程度高くなった。園内での定期的な救急救命講習の実施についても、公営が民営よりおよそ10%高かった。社会全体で公共機関・施設にAEDの設置が進められている中で、保育所も例外ではない。しかしながら制度上の制約により、公営の保育所でのAED設置が民営に先駆けて行われた経緯もある。

将来はすべての保育所においてAEDの設置が期待されるところであるが、AEDを必要とする事態は今日にも起こりうる可能性がある。AEDによって助けられる生命があることを考慮すれば、早急の整備が求められる。

また、救急救命講習はAEDの設置と関連させて実施または必要となることが多いため、救急救命講習を受講した保育士の配置と併せて、保育所内で定期的な救急救命講習を実施していくこと必要となる。

表13 経営主体別の救急救命講習等の有無について

n=1,245

項目		救急救命講習受講保育士		AEDの設置		救急救命講習の実施	
		はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
経営主体	公 営	459(90.5)	34(6.7)	328(64.7)	170(33.5)	232(45.8)	257(50.7)
	民 営	644(87.3)	81(11.0)	406(55.0)	323(43.8)	404(54.7)	316(42.8)
	合 計	1,103(88.6)	115(9.2)	734(59.0)	493(39.6)	636(51.1)	573(46.0)

注1 ()は各救急救命講習等の項目の合計に対する割合

注2 経営主体および各救急救命項目の未回答は除いたため合計は標本数とは一致しない

調査票Ⅳのまとめ

(1) 保健活動

保育所での保健活動は、全体として積極的に展開されているように考えられた。

保育所保育指針第5章においても、「子どもの健康及び安全は、子どもの生命の保持と健やかな生活の基本であり、保育所においては、一人ひとりの子どもの健康の保持及び増進並びに安全の確保とともに保育所の子ども集団全体の健康及び安全の確保に努めなければならない」とされており、保育所での乳幼児に対する安全や保健活動の必要性が述べられている。

特に、生活の中で養護的側面を要することが多い低年齢児にとって、保育所における保健的なかわりは、大変重要であり、低年齢児保育の専門的要素の一つとなりうる。

また、結果の多くから見られたとおり、低年齢児保育の保健活動においては、看護師が専門職として重要な役割を果たしていることが明らかとなった。

一方で今回の調査結果からは、今後の課題として挙げられることが見えてきた。

1つは、看護師の配置状況によって保育所の保健活動に差が見られたことである。低年齢児保育を行っている保育所に対し、制度的にも財政的にも看護師を配置することのできる環境を整備することが最も近道である。

もう1つは、保育所で行われている保健活動として「家庭内での事故予防」が他の保健活動に比べ相対的に低かったことである。

これからの保育、特に低年齢児保育では家庭との連携がより重視されるべきであり、家庭と保育所がともに子育てをしていく姿勢を持つこと、加えて保育所が持つ子育ての経験や知識を家庭に還元していくことが大切である。中でも、子どもの事故予防はその最たるものである。

乳幼児が特別な予兆・既往歴を示さないまま睡眠中に突然死亡する疾患であるSIDS（参照：7ページ）を例に挙げると、平成9年には全国で538人であったが、平成21年では全国で157人にまで減少している。これは、SIDSの危険因子と考えられるうつ伏せ寝や、父母の喫煙、非母乳哺育などが、避けるべきこととして医療従事者や保育関係者、さらに社会へと伝わっていったことの成果と考えられる。しかしながらこの疾患は依然として、乳児の死因の第3位と高いところに位置していることから、今後、さらなる予防や防止に向けた研究等が進められることも期待される。このように、得られた情報を家庭につなげ、保育所と家庭が一体となって予防・防止に取り組んでいくことが必要である。

(2) 安全管理

いわゆる「不慮の事故」は、ここ数十年間常にわが国の乳幼児の死因の上位に位置している。一般的には、家庭よりも保育所などの施設の方が、安全であると言われているが、これは保育所が子どものために作られた環境であることや、第三者が見守ることの方がより安全に配慮できることが背景として考えられている。

とはいえ、わが国全体の死亡数と比較すれば微小ではあるが、保育所での死亡事故も年間で数件程度は発生し、尊い命が失われているのも現実である。子どもの生命を守り、健康を保持していくことは、保育所に課せられた重大な役割である。また、仮に家庭内で子どもの生命が失われたとしても、子どもにかかわっていた保育所や保育士の悲しみは深いものとなる。特に今後は、子どもの健康管理や安全確保を保育所内で行うことだけに留まらず、家庭においても同様に行うことを促す取り組みを、保育所が主体的に行っていくことが期待される。

5. 調査票VI 低年齢児の保育についての自由記述

生田 裕子 委員

VI-1. どのような場面でヒヤリハットの事例がありましたか（具体例を挙げてください。）

自由記述の内容を大きく分けると一番報告が多かったのが転倒に関するもの、続いて嘔み付き、その他は子ども同士の絡み合いによるもの、誤飲、アレルギー関係、保護者とのトラブル、施設設備が絡んでいるもの等があった。

(1) 転倒に関するもの

1) 歩き始め前まで

アンケートの中では、「入所して1ヶ月の3ヶ月児。寝返りを打てないと思っていたため担任が他の保護者と話していて目を離した時に半身が寝返っていた。」や、ハイハイの時期に「ステージから（段差20センチ）からハイハイでずり落ちた。」というのがあった。

また、つかまり立ちが始まると、「動作を切り替えるときバランスを崩しベビーベッド、食事用椅子、玩具から落ちそうになる。」という事例が多い。他に「おもちゃ箱につかまっけて箱がひっくり返りそうになった。」「散歩車のベルトをすり抜けて立ち上がった椅子の上に立ったりした時に転倒・転落につながりそうだった。」などがある。

2) 歩き始め以降

「遊具で遊んでいる時にバランスを崩して転び、顔面をぶついたり遊具の上に倒れたり、遊具に乗り降りした時に転ぶ。」「トイレで用を済ませて戻ってくる時、ズボン・パンツを十分上げず歩いたのでタイルで転んだ。」など様々である。

また「前歯が生え始めた頃に幼児クラスの生き物を見ていて手が滑り、前歯を打ち乳歯が抜けた。」「何でも口にする時期、手に持っていた玩具を口に入れて歩き、バランスを崩しこけて口を打つ。」「部屋の中を走り回っている子を止めようとして腕をつかみ転倒。」などもある。

「歩き始めの0歳児と走っていた1歳児と0歳児がぶつかりそうになり、よろついて頭から転んでオデコを打った。」「一人歩行ができるようになった時、腹ばいの子の足につまずいて転倒しそうになった。」など、運動面で未発達な子ども同士でのトラブルも見かけられる。

何についても好奇心旺盛で、しかしながら体のバランスがまだ充分取れない低年齢児であるゆえ「床に転がった玩具につまずく。」「洗面所前の床にしずくが落ちていて滑る。」「トイレ

の床がタイルなので転んで打撲しそうになる。」などの事例が出ないように、少しでもケガのリスクを減らすよう、保育環境に気を配らなければならないだろう。

(2) 噛み付き

「うまく言葉が出ず、友達とのやりとりの中（玩具の取り合いが多い）で手が出たり、噛み付こうとする姿が見られる。」「食事準備やおむつ交換等でそれぞれ動きがある時間帯にかじりがある。」などと記述されているように、噛み付きは、子ども同士で言葉による十分な意思疎通ができない時期のため、保育の現場では絶えず目を配っているところである。何の原因もなく咄嗟に噛み付いてくる子どももあり、「保育士のすぐそばでも一瞬の出来事で防げない時があり、また帰るまでに跡が残ってしまい、詫びても理解してもらえずイヤミを言われたことがあります。」と現場も非常に悩むことがある。

(3) 子ども同士の絡み合い

子ども同士のトラブルも目立つ。「保育室の入口の戸を子どもが開け、他の子に当たりそうになった。」「椅子に登った子をおそうとする。」「寝ている子の上におおいかぶさる。」「子ども同士手をつないで歩いていた際、弾みで脱臼」「背伸びをして棚の上の物を落としてしまい、下にいた子にぶつかりそうになった。」などがある。

中には「乳児を園庭でベビーカーに乗せていると3歳の子がやってきて、いつの間にか石ころを口に入れていた。すぐに気づき吐かせた。」「体育遊びをして台からジャンプする際、前に飛んだ子がいなくなるのを待てず飛んでしまい上にまたがってしまった。」など大きな事故につながる可能性のある事例もある。保育士が絶えず子どもの行動から目を離さないようにし事故が起こらないよう保育環境にも万全の注意を払いたい。

(4) 誤飲

「子どもはとにかく何でも口に入れる」。このことをしっかり念頭に起き、保育しなければならないと思う。

事例としては、「自分のエプロンの糸やホコリを口に入れてモゴモゴしていた。」「小さな玩具を口に入れる。」「ビニールテープを指先を使ってはがし遊んでいるとき口に入れ飲み込みそうになった。」「食べ終わったゼリーの容器を口の中に入れてしまう。」「ままごと遊び中直径6～7センチのままごと用ハムを口の中に入れ自分では抜けなくなる。」「髪を止めていた輪ゴムが子どもの口の中にあった。」など様々である。また、「預かり保育でお弁当を持ってきた2歳児がプラスチックフォークの先をかみ切って飲み込んでしまい、慌てて病院に行った。」などもあった。

筆者の園では、低年齢児でもかなり小さなおもちゃを取り入れているが、口に入りそうなものを除去するのではなく、担当制始め保育の内容にかなり気を配ることも重要である。

(5) アレルギー関係

アレルギーについてはアレルギー対応マニュアルにもあるように、給食の除去食をはじめとして現場ではかなり気を使っている部分である。それでも、「牛乳アレルギーの子がミルフィーユを飲む時、コップが友達と一緒にのため牛乳の入っているコップに口をつけてしまった。飲んでいなかったが口の周りは赤くなり目の周りも赤くなった。保護者に連絡し薬を飲ませる。」や「アレルギー児に止められている食品を与えてしまった。」などうっかりケースもあるようである。

(6) 保護者関係トラブル

記述では、「保護者と一緒に帰り、門を出るとき子どもだけ飛び出したりする。保護者が見てない。」「お迎えに知らされていない人が来て連れて行こうとされた。間柄を確認する前に連れて行こうとされたので慌てた。」「夕方迎えに来た他児の保護者が履いてきた靴をはいて1歳児が門から外に出てしまった。」などがあつた。

最近では、降園時子どもを保護者に渡したあと、保護者同士話に夢中になっていたり、子どもの手を引かず、子どもだけが門から飛び出す光景もある。駐車場での事故もよく聞くことである。用心したい。

(7) 施設設備が絡むもの

「敷地に3段の段差がある。」「風が強いと廊下の網戸が開いてしまい、近くにいた子どもが落ちそうになった。」「ドアの開閉時に指を挟みそうになる。」(指摘が多い)、「椅子のせもたれの隙間に足を入れてお腹まで入ってしまい、一人で抜けることができなくなった。」「大人の目の届きにくいロッカーや狭い場所、部屋の隅に入ろうとする。」などがあつた。

子どもは大人が予期せぬ所に入り込むこともある。そのため死亡事故につながった事例もある。子どもの行動に常時目を配ること、また遊具・設備の点検等怠らないようにすべきである。戸の開閉時のヒヤリハットがかなり報告されている。注意したいものである。

(8) その他

「食後の薬を飲ませ忘れる。」「与薬を別の子に飲ませてしまった。」など薬に関するもの、「1歳児で小さくちぎったパンをまるごとほおぼり、のどに詰まらせてしまう。(マフィンの例もあり)」、「スタイをしたまま眠り、スタイが顔にかかる。」など窒息に関するものも目立った。

他に「ベビーカーの中に虫。」「転びそうになったので手首を持って支えたら脱臼した。」「保育士が0歳児をおんぶして入室したとき、柱に0歳児の頭をぶつけた。」など思いもよらぬ事例もある。「熱性けいれんのある子どもが夕方保育の時に痙攣を起こし、救命の手順で速やかに対応し、救急隊の応援も頼んだ。」という事例もあった。

いずれの事例にしても、どの園でも起こりうる事例であり、大切な命に関わることである。改めて子どもたちの安全を図るため、保育中に子どもから決して目を離さないこと、また少しでもリスクを減らすため保育室を始め施設の整備・整頓を図ること、細やかな心配り・気配りをするのが求められると思った。

VI—2. 低年齢児の子どもの様子で気になることをお聞かせください。

アンケートの内容から、(1) 食事、(2) 発達、(3) 家庭との関係、(4) 生活リズム、(5) メディアとの関係、(6) その他と分けてみた。

(1) 食事

「入所したばかりの時、ほとんどの子が偏食であり食事の取り方も気をつけていた様子が見られない。家庭での取り組みが行われていないと入所後も感じる。」と述べられているように、入所してきた時点で、特に野菜を中心に、偏食についての記述がかなりの数である。また食べる意欲がなかったり、座って食事ができない、食事の姿勢が悪い子が多い、と言われる。嘔む力の弱い子についての記述も多く、母乳やミルクに頼り離乳食がうまくいっていないという意見が多い。

「朝食を取らずに登園する子が増えている。早い時間にお腹がすいてぐずったり無気力になって他児と一緒に活動できない。」「給食に苦手なメニューが多い子におやつのおかわりを要求する傾向がある。(家ではおやつを大量に与えているという保護者の話も聞く)」というような困った事例、お茶を飲まない子が多い、という指摘もある。

(2) 発達

まずおむつであるが、「以前に比べ排泄の自立が遅い。」とか、「おむつは園では外してパンツになっての生活が大丈夫になっているが、家庭ではおむつで過ごしていたりする。」といった家庭であまり気を使っていない様子も見取れる。

運動面では「お座りは出来るのに、うつ伏せから寝返りができない。」「ハイハイをしない、ハイハイなどをせず歩行に行ってしまう子が多い。」。その影響か、「歩行がフラフラして安定せず、よく転ぶ。」「転ぶときに手をつく子が少なく、頭から転んでしまう。」などの指摘がある。「歩行や発語が遅いので、トラブルも多くなっているように思う。」とも書かれている。

情緒面では「無表情で、名前を読んでも振り向かない。」「視線が合わない。」「家庭で親にやってもらうことが多く、自分でやろうとする気持ちが薄れている。」「母親と離れがたくいつまでも情緒の安定ができない子がいる。何にも興味を示さず泣いてばかりでなかなか慣れない。」と非活動的な記述の反面、「大人の注意を聞こうとせず、自分の意を通そうと主張したり、泣き通す。(玩具を思い切り投げ、相手にぶつかる、のしかかるなど)」など、自分の思い通りにならないと泣いて怒り、気持ちの切り替えができない、という指摘が多い。

他に、「休み明けにイライラしていたり、疲れてゴロゴロする姿がよくある。」「自分の思いが通らないと奇声を上げる。奇声を上げて走り回る。」「抱っこをあまり喜ばない子(じっくり抱っこできない)がいる。」など、気になる子がかかり増えているようである。

(3) 家庭との関係

子ども自身の様子としては、「親子関係が希薄なためか、不安な様子を見せる子どもが多い。」「家庭でうまく甘えられず、甘え方がわからない。淋しさを我慢し、いい子でいようとする。」「母親の生活が落ち着かないのか、子どもも落ち着きのない子が多くなったように思う。」「休み明けに怪我をしてくる子や疲れている子、休み明けに不安定で週末につれて精神状態が落ち着き、また休み明けに不安定になるという子が年々増えているように思える。」など書かれている。

他に、最近の親子関係について述べられた記述が多かった。詳しく述べられたものが多いのでそのまま記載する。

「マスコット・ペット的存在が伺われ、親の都合による育児が気になる。そのために生活のリズム、ペースが崩れなかなか基本的な部分が育てにくい。」

「落ち着いている子・いない子と、家庭環境や両親の関わり方などにより、子どもに表れていることが多いと思います。基本的な生活習慣や食生活などがしっかりしている家庭のお子さんは比較的落ち着いているようですが、逆の場合、朝からスッキリせずなかなか保育の流れに入ってくれないお子さんが多いと感じます。」

「仕事が休みであるのに延長保育を利用する人が年々増えている。保護者にそれとなく、そういう利用の仕方は困ると伝えるが、すぐに市役所に連絡され、その結果保育所側に非があることを認めざるを得なくなる。親が休日であることを察している子は一日中非常に不安定になり、結局は子どもにしわ寄せがいつてしまっている。」

「核家族、祖父母同居または祖父母としょっちゅう行き来がある子どもとの違いを見ていると、言葉への反応・発達に違いがあるような気がします。特に祖父母との交流が多い子どもは語りかけへの反応、落ち着いた行動などを感じます。落ち着きのない子どもが増えているのはなぜでしょう。」

などと共働きのため仕方がないことは重々承知した上で、あまりにも親中心の子育てをしている方が目立つことに、多くの方が心配の声を寄せている。

また子どもの体調の悪い時について書いたものも多かった。

「仕事を優先され、座薬投与にて登園し、午後には熱が上がる。」

「両親の就労時間に合わせた生活リズムの中で情緒が不安定になったり、体調を崩す子ども多く、十分に完治しない状態で登所してくる。」

「長時間保育で疲れ、体調がすぐれなくても熱さえなければ登園してくるため、イライラしたり泣いたり、安定して過ごせない子が増えた。」

「咳止めシールの多様や服薬を続けての登園など子どもたちの健康・成長がとても心配。」

働く親にとっては子どもが病気の時が一番辛い時であろうが、子どもの病気の対応がなかなかうまくできない親も目立つようである。

(4) 生活リズムについて

「夜型の生活リズムになっている。0・1歳の子どもでも11時から12時に眠るというケースが少なくない。睡眠が充実していないために、活動に乗れないとか食に意欲がない等悪循環になっていると思う。」というように就寝時間の遅さや朝食なしといった生活リズムの乱れについての指摘がかなりあった。また、「長時間保育のため、どんなに保育士が丁寧に関わっていても、大勢の人の中で毎日過ごしていることで感じられるストレスがあるのではないかと思

う。」と家庭内の生活リズムの乱れだけでなく、長時間保育の影響について述べたアンケートもあった。

(5) メディアとの関係

「おもちゃの中で機械音に反応の強い子が目立つ。(パソコン・携帯・テレビなどの機械音が常に耳に入ってくるのか)」や「ビデオ・DVD・ゲームなどの視聴や保護者とのゲームや携帯への依存が、育児における悪影響を及ぼしているように思える。」など、子どもとメディアの関係はこれからもっと注目されていくと思う。スマートフォンのアプリの中にも子どもがぐずった時にあやす内容のものもあり、子どもが話しかけても親はケータイ等に気を奪われ、子どもの方に顔を向けていない様子も時々見かけられる。TV・ビデオを始め刺激の強いメディアが子どもたちにどう悪影響を与えていくのか注目しなければならないと思う。

(6) その他

「経験値が低い子が目立ちます(滑り台が上手に滑れない、ブランコに乗れない、歩かない、遊べない、食事を食べない)。全員ではないのですが、その年齢で経験すべきことを、機会を与えられなかったために通過してきてしまい、警戒心や恐怖心が独り歩きしてしまうお子さん、反対に学習していないために怪我を繰り返すお子さんと、保育所での保育だけでは補えない状態に至っています。」

「様々な傾向の発達障害児が見られるようになってきているが、早期発見ができていても適切な対応ができにくい。」

発達障害に関しては最近色々な研修会が開かれているが、大変難しく悩むことが多い。保護者側から相談を持ちかけられた時は各相談窓口が紹介できるが、園において子どもの行動から発達障害を疑った場合、どう保護者に伝えていくか非常に苦慮することがある。

VI—3. 低年齢児を持つ保護者の子どもへの接し方について感じることをお聞かせください。

記述の内容から、(1) 大人中心の子育てをしている、(2) 子育ての仕方がわからない、(3) 子どもを叱れない・叱りっぱなし、(4) 疲れた親・不安定な親、(5) 手抜きの子育て、(6) 生活の乱れ、(7) 外出大好きな保護者、(8) 要求の強い親、(9) 体調不良の際の対処ができない、(10) 子育ては保育園任せ、(11) 長時間保育、(12) メディア依存、(13) その他、と

分類してみた。代表的なものを原文通り記載する。

(1) 大人中心の子育てをしている

多くのアンケートが「大人のリズムに子どもを合わせようとする。(睡眠・食事・ゲームなど)」と書かれている。

「親の都合による育児、また自分が休みでも子どもを預けともに時間を過ごすことが少なく感じる。」

「仕事中心で長時間預けることにあまり気にならず、低年齢なのにしつけや言葉かけがきつ、ゆったりした子育てには程遠い。」

「保護者が母親になりきれておらず、子どもより自分のことを優先する。」

(2) 子育ての仕方がわからない

このことについての記述が非常に多かった。

「子どもの自主性を尊重するという考え方なのか、子どものわがままを全部聞いている親がよく見られる。例えば食事をせずアイス・ジュース・お菓子のみを与えていたり、夜遅くまで遊んでいても寝かしつけられない、園からの帰りに子どもが園庭で遊んで帰るといつまでも待っていて、閉園時間になっても子どもを帰らせることができないなど、子どものいいなりにになっている親が目立つ。」

「メンタルを抱えた保護者が増えていて、まずは自分のことが精一杯で子どもに対しての接し方まで考えられない人が増えた。また仕事に専念するあまり、子どもへのあたたかい眼差しが向けられず、子育てマニュアルのみ気になる保護者も増えた。(例えば「ごはんは家では80g食べていますが、園では何gですか」と質問する親。)」

「一生懸命子育てと仕事を両立されている中、子どもの接し方がわからず、抱っこしていいのか、病気の際は甘やかしていいのか、食事の進め方、おむつのはずし方、に悩んで一人で抱え込んでしまう方と、全て園でやってもらえろと思ひ、『いつから始めてくれますか?』と聞いてくる方、また、ただ可愛いと思えず、いかに子どもと離れる時間を作ろうかと思っている方など様々です。」

「登降園時に携帯で話し、子どもとの会話や挨拶がない等の姿が見られる。子どもが納得す

るまでという思いなのか子どもの言いなりになっているかと思えば、親の気分で怒ったりと親の都合で接することが多いように見受けられる。」

「保護者自身に育児に対する能力の低い方が最近多くなっていると思う。子どもへの接し方、言葉かけ、生活マナーなど全然できていないのが実態と思う。3歳になるまでの生活がいかに大切かということは全然通じないのが現実です。保護者をどう「親」として育てるかが大きな課題と思っています。」

「0歳児クラスでは『どう遊んであげたらいいのか、話しかけるのかわからない』との声を聞きますが、1歳児・2歳児クラスとなると『泣かれるとどうしていいのかかわからない。泣くと困るので叱れない』、また日常生活の歯磨きの仕上げやシャンプーなどができない（させてくれない）と言った悩みを持つ保護者が増え、保護者への支援が多種多様となっている。」

「子育ては育児書通りではないというのが理解できないのか、子育てをマニュアル化しようとする親が多い。我が子の心の訴えを理解できない親が多くなってきている。」

「園では基本的習慣を身につけさせるため、衣服の着脱や食事を食べる際など自分の力で行えるよう状況に応じて援助しているが、家庭では何でも親が手を出して子どもの行いを見守ることが少ないように感じる。」

「寝かしつけることのできない母親もいる。車に乗せてドライブし寝かしつける。眠くなるまでほっておく。」

(3) 子どもを叱れない・叱りっぱなし

子育ての仕方がわからないことに含まれるが、特に「叱る」ことについて述べたものが目立つ。

「周りのせいにして自分や自分の子どもを正当化しようとし、あまり子どもを怒らない。」

「のびのび育てること」と「ダメなことはダメと知らせること」の違いがわからず、子どもの言いなりになりがち。」

「危険な遊びをしてもそのまま見守っているだけの親が多い。」

「好きなことだけさせ、好きなものだけを食べ、放任と自由が間違っている。3歳までは親が信念を持って叱り、言って聞かせなければダメだと思う。」

(4) 疲れた親・不安定な親

「仕事と育児で疲れきっている親が多く、子どもに対しても笑顔が少なく話しかけも少ない。」と述べた記述が目立つ。

「子育てに不安を持っている保護者が多い。保護者の思いが先行し、子どもの気持ちをしっかり受け止められず、親子関係が不安定になるケースもある。保護者も状況的には厳しいことが考えられるので、まず保護者の気持ちを受け止めてしっかり育児支援をしていくことが良好な親子関係を作ることにつながると感じる。」

「子どもを大事に考えている様子は見えてくるが、仕事との折り合いがつきにくく悩んでいるため、叱ったり言うがままだったりして本来の親子関係がしにくい様子が見て取れる。」

「何名かの保護者がコミュニケーション能力が著しく低下していたり、うつ症状が見られたりしています。」

「1・2歳児は第1反抗期とも重なり、保護者がイライラしどうしても担任に辛く当たる。特に、高学歴や高齢出産と思われる親は接し方に偏りがあると思う。育児体験は必要。」

また中には、「あからさまに『かわいくない』『手を焼く』という保護者がいる。」「母親が『この子は私と合わない』『私を嫌っている』等の言葉をよく使う。」と、保護者が芯から疲れきっている様子にもとれる記述があった。

(5) 手抜きの子育て

最近では家庭に包丁がいないとか、お湯を沸かす家庭が減ったなどと言われるが、子育ても段々手抜きになってきたのだろうか。

「ファーストフードの利用も多い。」

「10年前より比較して自分勝手な母親が増えて子どもに朝食を与えなかったり、おむつの取替を家で怠り、相当に濡れたままで連れてきたり、入浴や衣服の取替を怠る母親が増えている。」

「紙パンツをあまり変えないで欲しいという親がいる。仕事中心、お金（紙パンツで節約）と手間をかけない（離乳食を作らない）親が増えているように感じます。」

「保護者はきれいになっているが、爪が長い、汚れた顔のまま登園するなど清潔面での配慮が足らなかつたり、対応できていない家庭がある。」

（6）生活の乱れ

設問2の子どもの様子で気になることにもかなりの意見が書かれていたが、保護者の子どもへの接し方にもたくさん意見があった。

「園で生活リズムの確立、基本的な生活習慣の確立のために頑張っても、休み明けには崩れたりすることが多く、なかなか連携が図れない。」

「スーパーやコンビニが24時間開いていて、夜の10時、11時でも買い物をしていることが有り、次の日眠くてぐずり、半日ぼんやりして元気のない子がいる。」

「子どもの生活リズムが崩れ、夜いつまでも起こしていることは良くない、と伝えても何も思わないことが非常に残念。」

「子どもに生活習慣を身につけさせる意識が薄い。」

（7）外出大好きな保護者

「3ヶ月くらいまではゆっくり関わっておられますが、4・5ヶ月になると復帰を考えて色々な所に連れて行かれる。育児サークルに行く人、全く行かず一時保育で子どもを預けてリフレッシュする保護者も多い。ずっと向き合っていることをしんどいと思う人が増えている。仕事と両立しながら子どもを少し離れてところから見たい気持ちがあるように感じる。」

「休日はゆっくりと向かい合って欲しいが、関わるのが何処かへ出かけることと思ったり、自分が出歩きたいためにそれに付き合わせていることが多い。」

「関わり方、遊び方がわからない保護者が多い。車に乗せてどこかに連れて行くことが遊んであげていることになっている若い親も多く見られる。」

(8) 要求の強い親

「親の要望をよく言ってくる。」

「自分の子だけ〇〇を持たせたので好きな時に飲ませてくださいという。生活リズムができず、起きなかったからとおにぎりやパンを持ってきて食べさせて欲しいという。」

(9) 体調不良の際の対処ができない

「仕事が一番になっている親がいる。子どもの状態を把握していないのでこちらが一つ一つ伝えて病院受診を勧める場合もある。」

「子どもの様子の変化等に関心な人が多いように思う。発達・下痢等に対する対策的な処置についてあまりにも無防備であり、病院に行ったり、ゆっくり休ませる・用心するといった行動が見られず、あたふたすることがある。『大丈夫です』の返事が多くてびっくりする。インターネットによる知識はあっても自分の子どもの様子を見てその子に合わせた対応ができないように思う。考え方の違いを感じ、保護者への対応に戸惑う日々である。」

「発熱して早退しても次の日は必ず登園させ、病気しても用心するということがない。」

「具合が悪くても連れてくる。」

(10) 子育ては保育園任せ

「トイレトレーニングを家庭ではしていないが、保育園任せにして『早くやってほしい。』と要求する。」

「生活習慣やしつけにおいて保育園任せにしている面が有り、繰り返し子どもに言って聞かせる、親がお手本を見せるという根気のいることは苦手のようなのである。」

「生活習慣の自立に向けて保育園に任せきりになっている。」

(11) 長時間保育に頼る

「仕事の関係で忙しいのはわかるが、早朝から延長保育利用と長時間預けている保護者が最近多くなっている。母親の平日休日のある場合は出来るだけお子さんと一緒に過ごして欲しいとお願いするが、自分の時間を優先してしまい、子どもとのコミュニケーションが取れていな

い方がいる。また延長保育まで預けているため、子どもが疲れている様子が見られる。」

「0・1・2歳児は家庭でも手がかかるのか、仕事が平日休みになっても保育園に預ける保護者が多い。土曜保育を利用されている保護者も多いので、平日休みの際は、たまには一緒に休んでゆっくりできる環境を持ってもらうことで、子どもの安心感の一助になるのではないかなと思う。」

「保育園で長時間過ごす子ども達と親子のスキンシップ・コミュニケーションは時間の問題ではなく質だと思うのですが、送迎の際に子どもたちの気持ちをもっと受け止めてと感じることが、ごく少数ですが感じるがあります。」

「仕事が終わっているのに、犬の散歩をさせて子どもは延長保育で毎日迎えが遅い。」

「働いている母親で朝早くから夕方まで預け、家に帰って家事をしていたら子どもと接する時間があるのだろうかと感じる。仕事が休みの時は少し迎えを早く来るなどして子どもと関わる時間をつくる配慮をして欲しいが、それとなく話しても変化がない。子どもには愛情不足を感じる行動が見られる。」

(12) メディア依存

「ビデオやゲームなど室内であまり体を動かさず遊ばせようとしている。身体全体を使った遊び方をしていない親が多い。」

「親子の会話もなく、保護者は携帯に夢中、子どもたちはTV・DVDをただボーっとみているという家庭も多いと思います。」

「ビデオ・DVDを長時間見せている家庭が多くなり、体を使っての触れ合いや絵本の読み聞かせなど親子の絆を深めたり情緒の安定に繋がるような接し方が不足しているように思う。」

(13) その他

「保育所に子どもを預けて仕事されているので毎日忙しいと思います。時間に追われ、疲れることもあるでしょうが、子どもの話を良く聞いてあげることが大切だと思います。0・1・2歳児の話は言葉にならないことも多いですが、何を訴えたいのか、何をして欲しいのかを汲みあげて、落ち着いて穏やかに接してあげられると良いと思います。大半の保護者の方は愛情

を持ってよく接しておられると思いますが、たまにぶっきらぼうに『早く!』と急かしてみたり、乱暴な言葉使いをしている方を見受けられます。言葉かけは大切に思います。」

「低年齢（特に3歳まで）の重要性について様々な方法で啓蒙している。この時期に関わる大人の人格が子どもに与える影響についても常々伝えようとしている。」

「本来は子どもと一緒にいたい、申し訳ないという気持ちで預けている人は家でたっぷり愛情を注いでいるという印象があり、保育所では安定して過ごしている。」

「成長に伴っての生活の変化について一つ一つをお話させていただき、保育園と家庭が一体化してお子さんの成長を願うよう働きかけています。若い保護者の方はお子さんより自分を出されるため、その気持ちを受け止めながらお話させていただいています。今は保護者支援が主流になりつつあり、子育て支援の大切さを感じています。」

「若いお母さんでも子どもの姿をじっと見守り、自分のことは自分でさせているお母さんを見ると本当に嬉しい。」

「保護者自身で自分の考え・家庭内の決まりをきちんと整理し、子どもたちに伝えて欲しい。『先生がダメって言ったらダメだよ』ではなく。」

「本当に心配な子ほど親が気にせず、早期の対応に遅れが出ることが多い。」

「父親の就労時間が長く、母親の育児家事負担は軽減されていない。社会全体で、子育て家族が子どもとかかわれる働き方を早急に仕組みとしていくことの必要性を感じます。」

「家庭でのしつけができている子は子どもの自発性も伸びているように感じる。」

「以前はあまり早くから保育園に預けなくて、事情が許されるなら母親のもとで暮らし、2、3歳で入園するのが良いと思ったが、最近は親によるが保育園で規則正しく生活、食事をし、家に帰って新たな気持ちで過ごせる親子関係が良いと思う。」

VI-4. 低年齢児の保育についてその他ご意見を自由にお書きください。

内容により、(1) 国の最低基準について、(2) 国の施策について、(3) 保育理念、(4) 保育の現場で配慮していること、(5) 現場の悩みの5つに分類してみた。

(1) 国の最低基準について

かなりの数の指摘があった。

「途中入園児の多くは0・1歳児（月齢もさまざま）で人数も増えてきているが保育士の数が足りず、途中で職安などに募集をかけるなど人材確保に苦労した。保育士の数を増やし、ゆったりとした環境の中で保育できたらもっと子どもたちにとって心豊かに成長するのではと思ったりもします。（園児数と保育士数＝人件費）とても難しく思います。」

「幼児の年齢、人数により保育士の数は定められているが、低年齢児であればあるほど、月齢の差による発達の違いが大きく、一概に幼児の人数で保育士の数を決めてほしくなく、実態をみて考慮して欲しい。」

「理念、理想を掲げていても現実的な環境や人事配置の問題も多く、保育の質を高め継続していくことは大変難しいことです。産休、育休の職員が出ると複数担任の低年齢児クラスに配置するようになり、代替職員を探すのにも困難な現状が問題点です。」

(2) 国の施策について

「職場の環境もあると思うので、社会全体で子育てに参加していく体制が本当に必要だと思う。乳幼児期の保育はとても大切であるが、ひとりの人間として健やかに成長発達する権利、時間が大いに関係していると思う。親子で過ごす家庭の団欒は必要不可欠。今国を挙げこのことに取り組んで行かなければ、次世代を考えると胸が痛む。これからも子どもたちの代弁者になって保護者に大切なことを伝えていこうと思う。」

「低年齢児保育は家庭連携が子どもの成長発達に最も重要。ともに育て合うためにも母親の子育て就労支援を社会全体で考えていくべき。育児休業や時短勤務、子の看護休暇他、柔軟に対応し保育園と家庭を育てることが最も重要に思う。」

「子育て中の保護者の労働条件が変わり、社会全体に変化がない限り、保育現場がどれだけ頑張っても変革はできないと感じる。」

「国の考えでは保護者支援のため子どものためとアピールしているが、何の改善も図れていない。低年齢児、その他の幼児の保育にあたる保育士の手厚い援助等を考えて欲しい。」

「共働き世帯が安心して育児休暇を取れる職場は極少数だと思います。せめて0歳児の間すべての職場が安心して育児休暇が取れる社会になることが理想です。」

「仕事もちながらの低年齢児保育で一番困るのは、子どもが病気の時だと思います。病児保育も増えたのかもしれませんが、子どもが病気の時、気兼ねなく休める職場環境ができないものかと思います。病気の時こそ母親にたっぷりと甘え心配してもらうことで、子どもと親の関係がより深められるチャンスでもあります。信頼関係が深まり、親と子の絆がしっかりできるのを病時保育に預け、さっそうと仕事に行くというスタイルは何か大切なものを見失っているような気がします。」

「長時間保育、夜間保育、病時・病後児保育など保護者のニーズに応え、今後益々特別事業も拡大の方向に向かうことに不安がある。また公立は低年齢児に限らず正職が少ないので臨時保育士が殆ど。保育士11名中、主任保育士を含め3名しか正職がない厳しい現状がある。」

「保護者支援の量がとても増している中、国・厚労省との考えの中に予算削減だけしかなく、保育士の配置基準、面積要件と国の姿勢が子どもたちに向いていないのが実態であり、今後日本を背負う子どもたちをどう育てるのが、何を考えているのかが全然と言っていいほど見えてこない。こんな時代を作った日本国、どう日本の未来を描いているのか不安な毎日でなりません。」

(3) 保育理念

「つい最近までは『本当は保育園に入れず、ずっと一緒にいたい。』と思っているお母さんが多かったように思います。今は『自分は仕事があるから熱があっても迎えに行けない』、『キャリアに傷がつくから休まない。』とか、保育料を払っているのだから、自分が休みでも朝早くから夕方まで保育園に預けて、独身のように過ごしている保護者もたくさんいます。たまには構いませんが、2回に1回ぐらいは親子で過ごしてもいいと思います。「子育て支援」なんて行って親をあまやかせてしまい過ぎましたね。私たち保育士の仕事は親に子どもを返すこと、子どもにとって父や母が一番大切な存在であることを知り、子どもが可愛いと思う瞬間があり、それを共有しながら母性や父性を育てていくことだと痛感し、日々頑張っています。これからは「親支援」「家族支援」の時代です。保育園全体で、保護者と子どもたちの健康で文化的な

生活を手助けしていければと思っています。」

「保育サービスの名のもとに行政は親の意向を優先していて、仕事が休みでも長時間保育の利用を認め、親子の時間を奪っているように思います。保育園は子どもの保育をしつつ、親として育てていく場でなくてはならないと思っています。」

「近くに子育てを手伝ってくれる人がいない現在、保育園の役割は大きい。また不況のため、早く職場に復帰される方も増加。またリフレッシュさせてあげることで子どもへの愛着が増加するとも思います。家庭の中だけではなく、できるだけ安定した中で保護者が落ち着いて育児に臨めるように乳児保育を進める必要あり。」

「本来は家庭で過ごすことが一番の時期ではあるが、一緒に過ごすということがどうして良いかわからない保護者もいる。悩みを聞き、同調しながらも子にとって最善の利益になることを最優先に考え導いてあげられるよう保育所の役割として責任を果たしていきたい。」

「両親に、忙しい時間での生活にも増して近くに援助がもらえる祖父母がいても、それを拒否しての生活者が増え、子どもにそのしんどさが影響している。みんなの中で育つ素晴らしさを知ってもらいたい。」

「子どもの成長を家庭と共有したり、保護者の悩みに耳を傾けることで子育ての負担感を軽減し、子育ての喜びを感じて欲しいと願う。そのためには子どもの今と成長を伝えられる保育士の資質の向上は大切と考える。」

「低年齢児の保育が盛んになることはいいことだと思いますが、親としての自覚が年々薄れているように感じます。ここまでは保育園として応援するが、ここからは親の役目ということをしっかり伝えていくことが大事だと思います。」

「世の中の風潮なのか、保育も『サービス』ととらえられ、『やってもらって当たり前』と、園への様々な要望が増えている。『子どもにとってどうなのか』という視点を持って、園と保護者と一緒に子どもの保育ができると低年齢児の保育も豊かになるのでないかと感じている。」

「子育てのハウツウや悩みを抱えていても相談できる人がいなかったり、気軽に相談できる場がないと思われるので、子どもの様子を丁寧に伝えながら保護者に寄り添い、コミュニケー

ションを大切にしながら子育てを共有し、ノウハウを伝えていきたいと思う。」

「親の子育てに不安を感じる今日このごろです。『えーっ！』と思うことが多々あります。時代の流れとともに変わってきているとは思いますが、親になりきれていない親が多いように思います。自分たちが自分の親から受け継いできたような子育てが伝達しきれていないように思います。」

「就労時間の短長に関わらず、低年齢児だからこそ長い時間預けたがる傾向にある。保育者との愛着関係に務めることはできるが、保護者の親力を育てきれていないのでは、と気になっている。また保育園に預けたいという思いだけで就労する方々もいるので、親子の愛着関係の構築が希薄になってきていて、子どもたちの安心感、情緒の安定、自己肯定感が得られているかを危惧している。」

(4) 保育の現場で配慮していること

「0・1・2歳の保育はとても重要だと考えている。人と関わる力や意欲など基礎となる育ちをしっかり支えていく大切さを園内でも確認し合っている。また保護者にも大切な時期であることを伝え続け、子育ての楽しさを共有しながらすすめたいと考えています。」

「保育所でできるようになったことを伝えるのに、ただできたと言うのではなく、より具体的に保育者が家庭でもそのこと一緒にできるように丁寧に伝えて行ってやらないと理解できない。」

「基本的な生活習慣や生活リズム、情緒や人間関係、言語面、運動面など様々な面での基礎を育てていくとても大切な役割があり、どれだけしてもキリがない。でもそれを上回るたくさんのご褒美（可愛い姿、成長した喜び、愛しい思いなど）を与えてもらっていると感じる。」

「突然死や急な体調の変化に留意している。保育士が一人ひとりの子どもを適切に把握することに努めるとともに、家庭と連携を取り愛情深く成長を援助することに心がけている。」

「保育園が家庭より安心で安全な場所であるよう努力するとともに、一緒に子育てしているというメッセージを伝え、頼りになる保育園、職員となれるよう、また様々な場面で協力しあえるよう、そして何より子どもたち一人ひとりが楽しく過ごせるよう心を砕き工夫したい。」

「発達に個人差があるので一人ひとりに合った援助が大切であると思う。家庭との連絡を密にし、安心した雰囲気の中で子どもがのびのびと成長していけるように協力し合っていける関係を築くことが大切であると思う。」

「小さく一番可愛い子どもらしい時期、保護者から離れて過ごす時間を、気持ちを受け止めながら、安心して健やかに楽しく過ごせるようにしたいと思っています。生活の中で小さいながらも良いこと、悪いことは丁寧に働きかけ、友だちとも仲良く過ごし、人間関係の土台づくりとなるように心がけています。また着替えや排泄等個々にあったペースで、自分でできることを共に喜びながら増やしていきたいと保育しています。」

(5) 現場の悩み

「子どもが小さいだけに親がしっかりと子どもをみつめ、担任と素直な話をし、子どもたちが安心して健やかに成長できることを願い、日々の保育に頑張っていけるよう職員とともに保育を考え心がけ、地域に根付いていけたらと思う。職員会議等が多く持てないことやパートさんとの細やかな交流、話し合いを持ちたいと思うがなかなか時間が取れない。」

「提出する書類が増えているので保育士の負担が増えている。」

「毎年正職員の異動の他に、臨時職員は一年で任期切れとなるので、ほとんどの担任が変わってしまう状態にあり、子どもも保護者も不安になる。臨時職員の継続的な任用の方法がないものか。」

「保育士も勤務時間＝保育時間という中で個別計画、成長記録等の書類書きや保育教材作りを時間外で家庭でやっているのが現状。子育て環境が変わってきていても、保育士の配置人数や勤務状況は変わらず、保育指針が変わっても疲れきった保育士で本当に事故なく良い保育ができるのかと思う。」

調査票Ⅳのまとめ

VI-1. のヒヤリハットの各記述にあるように、保育園、特に低年齢児においては発達の特徴もあり、全く目を離すことができない。常日頃絶えず安全面に気を遣い、その上子どもが心身ともに少しでも健やかに成長していくように、どの保育園も絶えず研鑽を積み、保育内容を深めているところである。4つの項目の自由記述を読み、現場にいるものとして「本当にこの

通りだ。」と強く感じるとともに、色々な悩みを抱えている現場の悲鳴のように思えた。

(1) 「気になる子ども」が増えている背景とは

また、VI-2. の子どもの様子で気になることをまとめてみて、一体何の原因でこのように子どもの様子で気になることが出てきたのだろうか、親の養育態度の変化や養育能力の低下の影響だろうか、それではなぜ親の養育態度や養育能力が低下してきたのだろうかと考えてみた。

1) 家族形態の変化

その原因のひとつは家族形態の変化であろう。今は、自分の子どもが生まれるまで赤ちゃんに触れたことのない人もいるという。以前は3世代同居で、もし母親の養育能力が未熟でも、祖母を始めとして家族の中に子育てをフォローしてくれる人がいた。そしてその家族集団の中で新米の母親も少しずつ子育てを学んでいっていた。しかし、最近はほとんどの家庭が核家族で、もし近所に祖父母が住んでいても子育ての援助を拒絶する人もいるときえ聞く。子どもが生まれても、どうオムツを替え、母乳あるいはミルクを飲ませ、あやしたらいいのかわからない。赤ちゃんが泣いたらどう対処したらいいのか、なぜ寝てくれないのか分からず、右往左往している母親がいる。トイレトレーニングや離乳食の取り組みについてはなおさらである。また地域コミュニティも崩壊し、マンション暮らし等で、隣はどのような人が住んでいるか知らない家庭もあり、昔の近所のお世話焼きおばちゃんのような相談できる人はまずいない状況である。

2) 教育面での偏り

教育面から考えると、最近こそ家庭科で乳幼児とのふれあい体験が取り入れられ始めたが、これまでどちらかというと進学に関係する主要教科の方が重要視され、潤いを持って人間らしく生きていくのに大切な家庭、音楽、美術、体育といった教科に、どのくらい目を向けられていたのだろうか。学歴が偏重される一方、人として情緒豊かに生きるための人間形成ができたのだろうか。

3) 手間のかかることを嫌う傾向

また、子育ては手がかかって当たり前のものであり、時には親として自分のことは後回し、子ども中心の生活をせざるを得ないものである。そして赤ちゃんは機械やおもちゃではなく、思い通りにならないものである。しかし小さい時からスイッチひとつで色々でき、ゲームやインターネットに慣れ親しんだ世代にとっては、子育ては昔以上にストレスの溜まるものなのかもしれない。この辺りの事情からもアンケートで、「自分中心の子育てをしている」という声

が上がるのかもしれない。

4) 仕事との両立における負担

仕事においては、女性にも男性と同様の責任ある仕事を求められる男女共同参画社会では当然のことでありながら、出産・子育てについては依然として女性側に多くの負担がかかっていることは明らかである。育児休暇が十分に取れない職場があったり、子どもの病気の時の看病をはじめ、女性が仕事と子育てを両立すること自体並大抵のことではない。保護者が疲れきって不安定になり、子どもとの関係が好ましくないものとなり、子育ては保育園任せになってきている事例が見られるようになってきたことも事実である。また親の不適切な子どもへの接し方が影響し、子どもの情緒が安定しなくなっているケースも少なくない。

5) 保育園が保護者も支援する必要性

一方で、子どもを叱れない親も増えてきた。子どもの気持ちを大事にすることは大切であるが、危険なこと、今はしていけないことなどをしっかり教え育てていくことも親の務めである。「先生から叱られるから」ではなく、ちゃんと向き合って「悪い時は悪い」と叱り、時には我慢することを教えることも大事なことなのではないだろうか。このように親を親として育てていく「親支援」が、これから一層保育園の大きな役目になるのだろうと今回アンケートを見て痛感した。

(2) 国への要望

同時に、国に対しても、延長保育、病時・病後時保育、休日保育など特別メニューなど保育園の特別メニューを作るだけでなく、子どもが病気の時に休みを取りやすくしたり、育児休暇をどの職場でも取ることができるように、また大変な時期は勤務時間の短縮ができるような、子育てに優しい社会の構築を目指してくれることを望む。また、保育園の現場は、アンケートにも現れているように、職員配置など最低基準の問題を始めとして毎日くたびれ果てるほど過酷な勤務を強いられている。その保育園を支えるのは、国の施策である。どのアンケート用紙も、「今真剣に子育てについて考えなければ、これからの日本の子育て状況は大変なことになりますよ。」「子育て支援、親支援、そして子どもたちの健やかな成長に、国も本気でしっかり目を向けてください。」と、叫んでいるような気がした。

(3) これからの保育園の使命

以上のことを考えても、保育園が子育て世代にとって大変頼りになる場所であることに変わりはない。保育園側も「今の親は変わった。」と嘆くよりも、自分たちがどのようにして今

の親たちを支えていけばいいのかを考えるべきである。子育ては大変だけれども、それ以上に喜び・楽しみがあることを伝え、「子育ての主役は父親・母親である。」ことを自覚させ、「保育園はいつも子育て家庭を応援している。」というメッセージを送り続けるべきだろう。

私たち保育園も、未来を担う子どもたちのために、そして保護者のために何に取り組んでいくか、どうすべきかを絶えず考え、頑張っていきたい。同時に国に対し、子育てがしやすい社会形成に取り組んで頂けるように、保育現場から絶えず声を挙げていかなければならないと思う。